

# 羽曳野市下水道事業経営戦略

令和8年度－令和17年度

令和8年2月

羽曳野市下水道部

# 目 次

<b>第1章 経営戦略の策定趣旨と位置づけ</b> .....	<b>1</b>
1. 経営戦略の策定趣旨 .....	1
2. 位置づけ .....	2
3. 計画期間 .....	3
<b>第2章 下水道事業の現状と課題</b> .....	<b>4</b>
1. 事業の概要 .....	4
2. 下水道の普及状況と人口の見通し .....	6
3. 管路や施設の状況 .....	8
4. 使用料の状況 .....	11
5. 繰入金の状況 .....	13
6. 下水道事業の財源構造 .....	14
7. 組織の状況 .....	15
8. 経営の状況 .....	18
<b>第3章 経営の基本理念と基本方針</b> .....	<b>24</b>
1. 基本理念 .....	24
2. 基本方針 .....	24
<b>第4章 下水道事業の効率化・健全化への取り組み</b> .....	<b>25</b>
1. 投資の方針・計画 .....	25
2. 財源確保のための取り組みの内容 .....	27
3. その他の取り組みの内容 .....	28
<b>第5章 投資・財政計画</b> .....	<b>30</b>
1. 前回計画と実績の比較 .....	30
2. 投資・財政計画シミュレーションモデルの作成 .....	32
3. 公共下水道事業の投資財政計画 .....	34
4. 原価計算表 .....	37
<b>第6章 経営戦略の事後検証・更新等</b> .....	<b>38</b>
1. 経営戦略目標の進捗 .....	38
2. 令和17年度までの目標設定 .....	39
3. 計画の推進の点検・進捗管理の方法 .....	40
4. 経費回収率の向上に向けたロードマップ .....	41
<b>第7章 用語集</b> .....	<b>42</b>

## 第1章 経営戦略の策定趣旨と位置づけ

### 1. 経営戦略の策定趣旨

令和2年度に策定した「羽曳野市下水道事業経営戦略」は、令和12年度までの10年間を見据え、中長期的な視点で本市の下水道事業の持続的な運営と健全な経営基盤の確立を目指して策定したものです。

しかし、策定から5年が経過する中で、人口減少や節水意識の高まりによる下水道使用料（使用量）の減少、施設や管路の老朽化の進行、南海トラフ巨大地震などの大規模災害への備えの必要性、さらに近年の物価高騰や人件費の上昇といった社会経済情勢の変化は顕著となってきており、本市下水道事業を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。そのため、令和5年度には経営の安定化を図るべく、下水道使用料の改定を実施しました。

これらの状況を踏まえ、経営戦略の実効性を確保し、変化する環境に適切に対応していくためには、策定から一定期間を経た段階で事業の進捗状況や目標達成度を検証し、計画内容を見直すことが不可欠です。とりわけ今後は、老朽化した施設の計画的な更新や耐震化の推進、限られた財源の中での効率的な事業運営が求められるため、収支計画や投資計画の精度向上も重要となっています。

このような背景から、令和7年度に「羽曳野市下水道事業経営戦略」の改定を行い、最新の状況や課題を反映した上で、「集中豪雨などの自然災害に強く、市民が安全で快適に生活できるまち」の実現を目指してまいります。

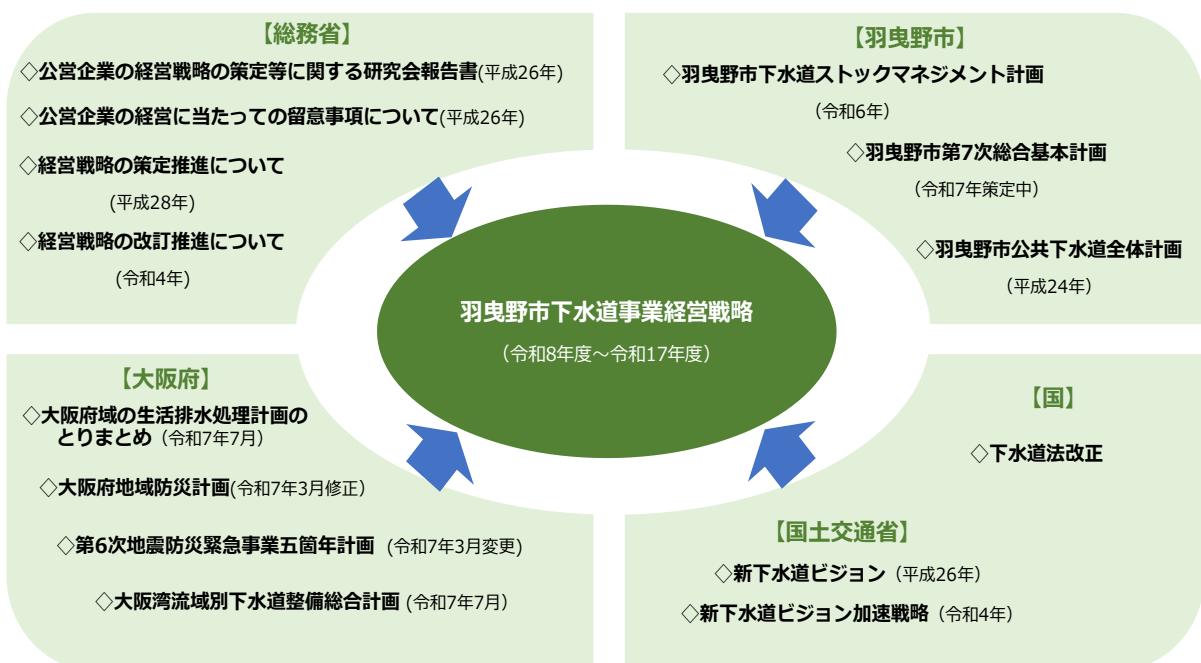
## 2. 位置づけ

人口の減少、管路及び施設の老朽化、物価の高騰等、下水道事業を取り巻く環境は一段と厳しくなっています。こうした状況の中、持続的かつ安定的な下水道事業を維持するため、平成26年8月総務省通知（総財公第107号、総財営第73号、総財準第83号）で「公営企業の経営に当たっての留意事項について」が公表され、「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの強化が求められています。さらに、令和4年1月に総務省より「経営戦略」の改定推進についてが通知され、令和7年度までに経営戦略の見直しが求められています。

また、平成27年1月総務省通知（総財公第18号）「公営企業会計の適用の推進について（要請）」では、計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等をより的確に行うため、公営企業会計の適用が要請されました。これにより、都道府県及び人口3万人以上の市区町村等については令和2年度までに公共下水道、流域下水道、簡易水道事業に対する公営企業会計の適用が要請されました。本市においても、当該要請に対応し、計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上のため、平成30年度から下水道事業に地方公営企業会計を適用しています。

今後は、事業の効率化及び最適化などを通じた経営の効率化をさらに推進する必要があり、中長期的な経営の基本計画として、令和2年度に「羽曳野市下水道事業経営戦略」を策定し、令和7年度に改定しました。

なお「羽曳野市下水道事業経営戦略」は、本市が策定中である「第7次羽曳野市総合基本計画」との整合性を図っています。

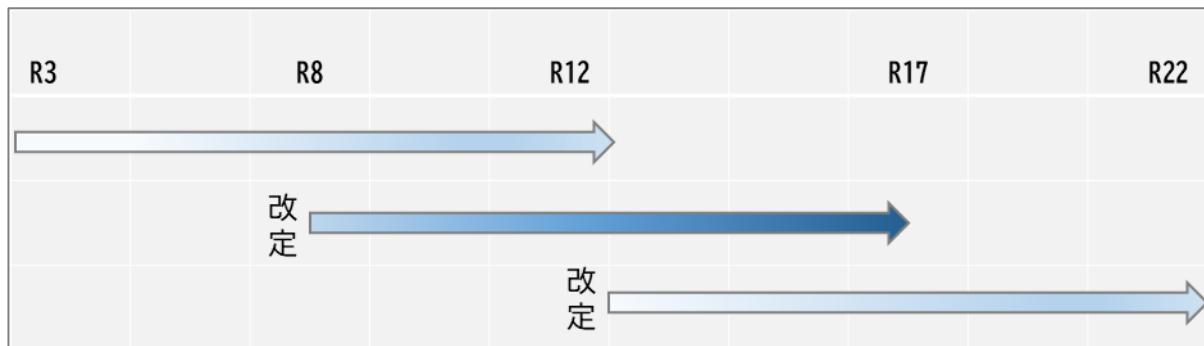


図表1-1 羽曳野市下水道経営戦略の位置付け

### 3. 計画期間

令和8年度から令和17年度までの10年間

「経営戦略策定ガイドライン（総務省）」における「中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるよう、計画期間は10年以上を基本とする」という考え方を踏まえ、令和8年度から令和17年度までの10年間を本計画の計画期間とします。



図表1-2 計画期間と改定時期（イメージ）

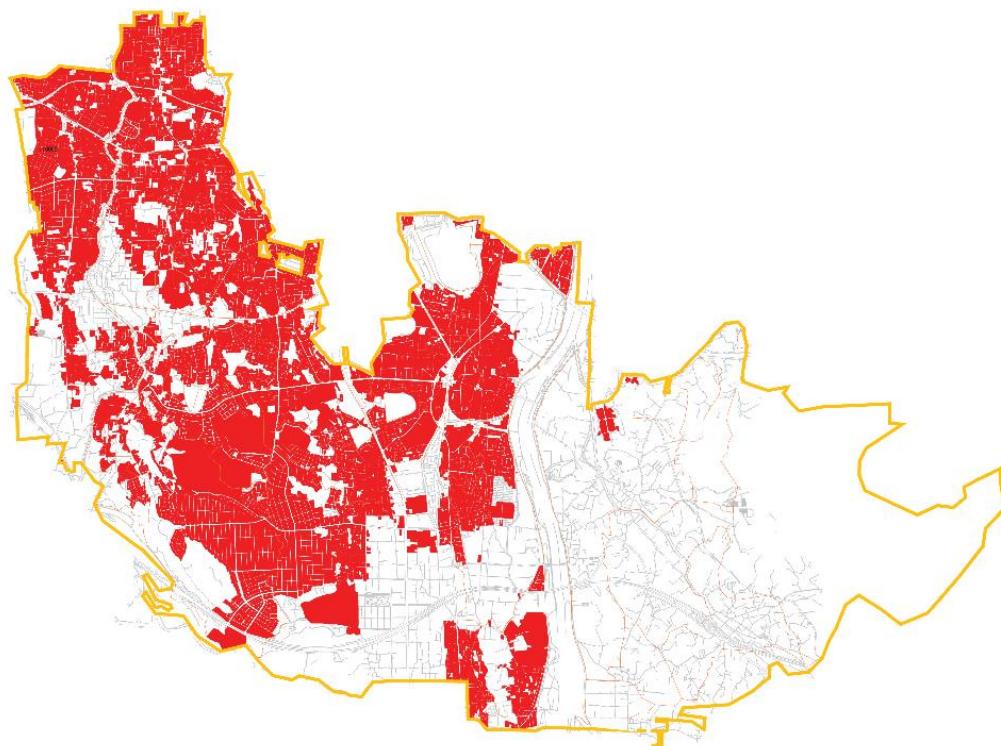
## 第2章 下水道事業の現状と課題

### 1. 事業の概要

(令和7年3月31日現在)

供用開始年月日	平成元年1月20日
法適（全部・財務）・非適の区分※	法適用（財務）
処理区域面積	1,039ha
処理区域内人口（汚水処理人口）	92,256人
処理区域内人口密度	88.8人/ha
処理区数	2
行政区域面積	2,645ha
全体計画面積	2,284ha
全体計画人口	111,500人
普及率	86.2%
水洗化人口	82,341人
流域下水道等への接続の有無	有

※法適用：地方公営企業法の規定を適用する企業、非適：地方公営企業法の規定を適用しない企業。  
 ※平成30年度から地方公営企業法を適用しています。



図表2-1 公共下水道の供用開始区域

## (1) 公共下水道事業

公共下水道事業は、国土交通省の所管の事業で、主として市街地における下水を排除又は処理するために地方公共団体が構築し、管理する下水道です。公共下水道事業の中には汚水処理事業と雨水処理事業（浸水対策事業）が含まれます。

### ① 汚水処理事業

汚水処理を行うための終末処理場があるものを「単独公共下水道」、流域下水道に接続するものを「流域関連公共下水道」といい、本市は「流域関連公共下水道」にあたります。本市には終末処理場はなく、大阪府の大和川水系を処理区とした流域下水道に接続しており、本市の東部地区の汚水は流域下水道の大井水みらいセンター(下水処理場)(藤井寺市)で、西部地区の汚水は流域下水道の今池水みらいセンター(下水処理場)(松原市)で処理され河川に放流されています。

また、汚水と雨水を排除する方式には合流式と分流式があり、本市では分流式を採用しています。合流式とは、汚水と雨水を同じ下水道管で集めて排除する方式で、雨水も含めて下水処理場内で処理をしています。一方、本市で採用している分流式とは、汚水と雨水を別々の下水道管で集めて排除する方式であり、汚水は下水処理場で処理したのちに河川に放流され、雨水は雨水管から直接河川に放流されます。

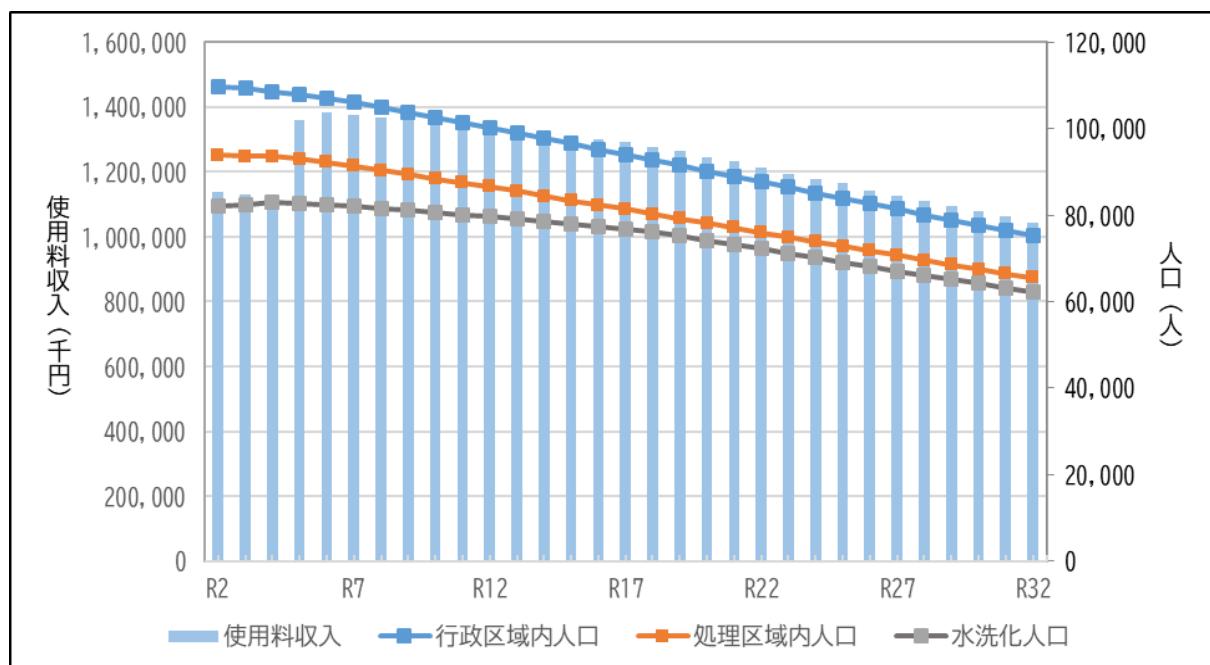
### ② 雨水処理事業（浸水対策事業）

本市では浸水対策として雨水排水施設の設置および維持管理を行っています。今後の整備方針については、従来通り、浸水実績箇所を優先して整備していきます。また、年々増加する異常気象による浸水被害に備えるため、内水はん濫ハザードマップの更新についても進めているところです。

## 2. 下水道の普及状況と人口の見通し

### (1) 行政区域内人口、水洗化人口などの状況

本市の総人口は、平成 12 年（2000）年の 119,246 人をピークに減少に転じており、今後も「国立社会保障・人口問題研究所」が提供する国勢調査のデータに基づき行政区域内人口を推計したところ、令和 17 年度時点で 94,072 人、令和 32 年時点では 75,266 人と令和 6 年度と比較するとそれぞれ約 12.1%、約 29.7% の減少となり、減少傾向が顕著になると見込まれます。また、処理区域内人口及び水洗化人口については、普及率・水洗化率に向上する余地があるため、短期的には減少傾向が緩和されますが、中・長期的には、行政区域内人口と同様に減少傾向が顕著になることが見込まれます。また、こういった人口の減少とともに、使用料収入も減少していくことが見込まれます。



## «関連指標の推移»

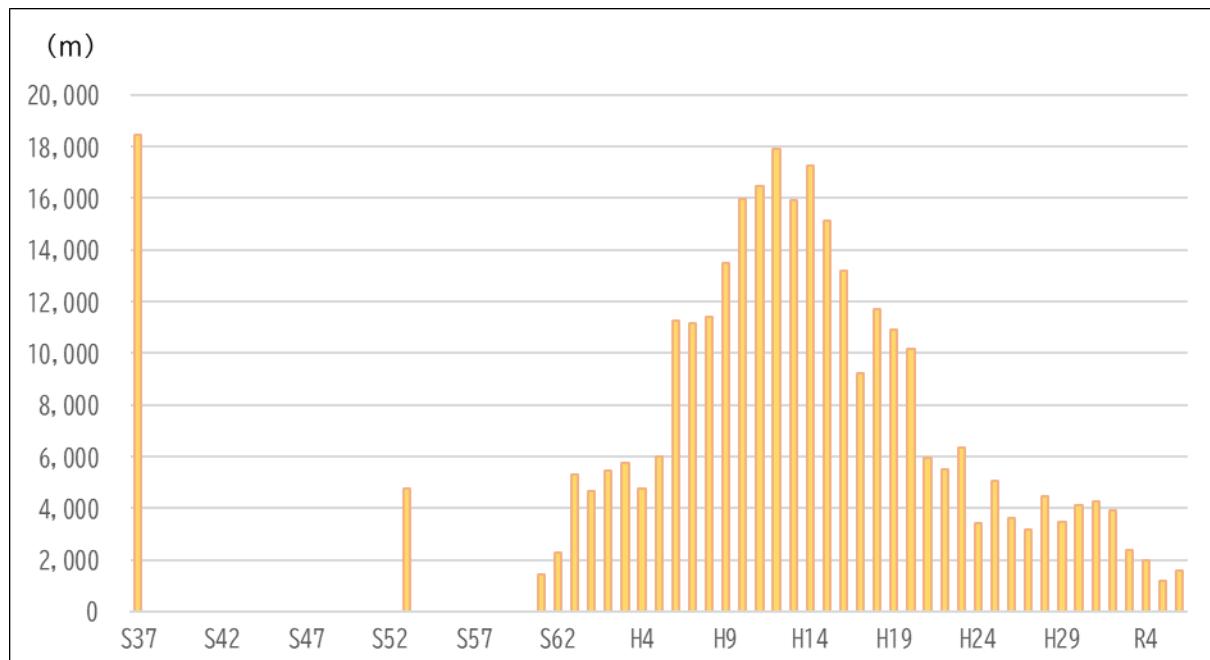
指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	用語説明 (算式)
普及率 (%)	85.5	85.6	86.2	86.2	86.2	行政区域内人口のうち、処理区域内人口が占める割合。下水道がどれだけ普及しているかを表す指標
水洗化率 (%)	87.5	87.9	88.6	89.1	89.3	下水道が利用できる人のうち、どのくらいの割合の人が下水道に接続し、実際に利用しているかを表す値。下水道利用人口を処理区域内人口で割った値

	令和6年度 (実績)	令和17年度 (予測)	令和32年度 (予測)
水洗化人口	82,341人	76,764人	62,208人
(R6 比較)	-	▲6.8%	▲24.5%
有収水量	8,542千m <sup>3</sup>	7,986千m <sup>3</sup>	6,454千m <sup>3</sup>
(R6 比較)	-	▲6.5%	▲24.4%

### 3. 管路や施設の状況

#### (1) 管路の状況

令和6年度末時点での本市内の管渠延長は354kmであり、320kmが污水管、34kmが雨水管となっております。本市の下水道事業は平成元年から供用開始していますが、一部、昭和30年代後半に民間開発により布設され、その後本市へ移管された管路については法定耐用年数（50年）を超過しており、今後の更新投資を見越して計画的に管渠更新を進める必要があります。



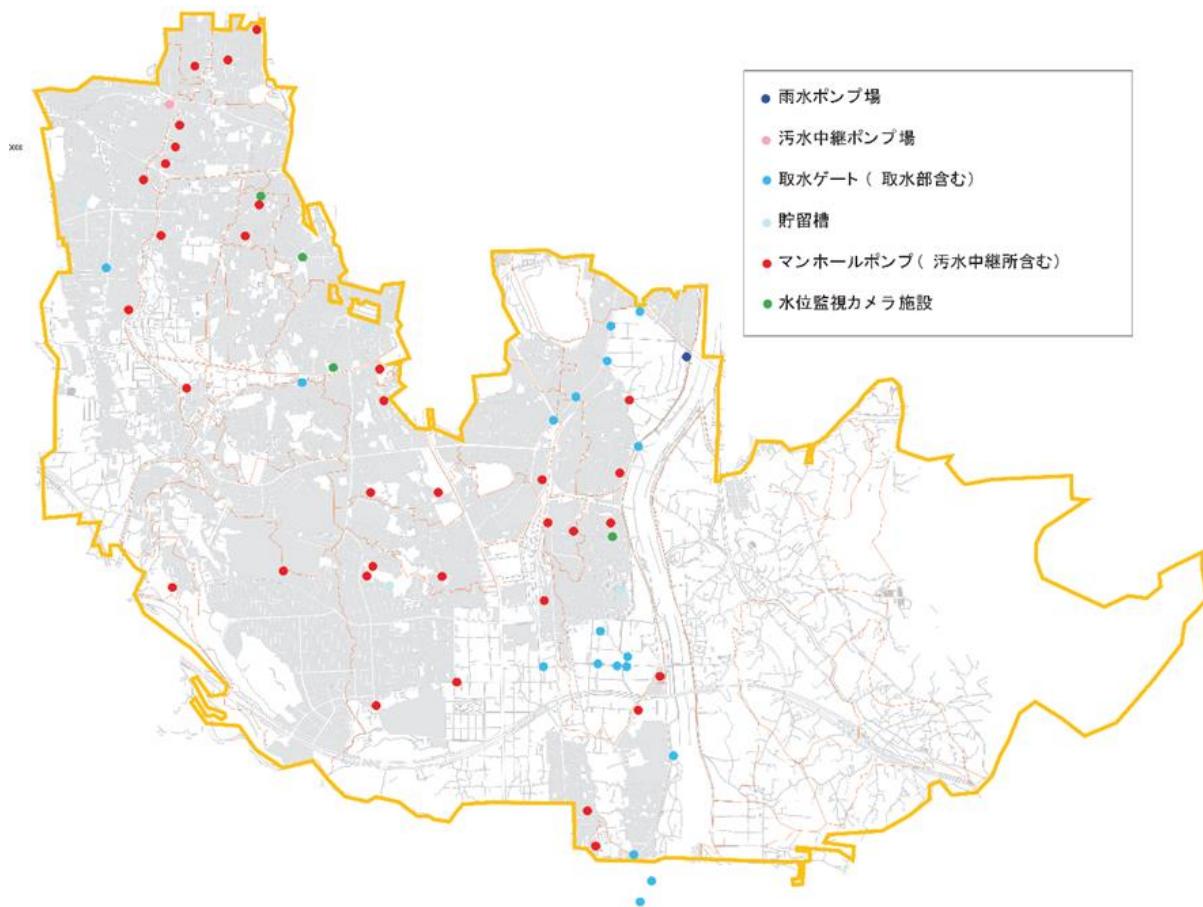
図表2-3 污水管渠の年度別布設状況

#### «関連指標の推移»

指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	用語説明 (算式)
管渠老朽化率 (%)	5.60	6.14	6.06	5.23	4.94	算式：法定耐用年数を超えた管路延長 ÷ 管路延長 法定耐用年数を超えた管路延長の割合を示す指標。管渠の老朽化度合いを示す。

## (2) 下水道施設の状況

また、本市下水道事業は令和7年3月末現在、公共下水道事業の雨水ポンプ場1施設、汚水中継ポンプ場などを有しております、管路以外の主要な施設の一覧を示すと以下の通りです。



施設の種類	施設数
雨水ポンプ場	1
汚水中継ポンプ場	1
取水ゲート（取水部含む）	18
貯留槽	4
マンホールポンプ（汚水中継所含む）	34
水位監視カメラ施設	4
«計»	62

図表 2-4 主要施設の一覧

### (3) 管路や施設の見通し

ポンプ場等の施設については、新規整備の予定はありませんが、管路については、未普及地区に対して整備を進めていく必要があります。しかし一方で、持続的に下水道サービスを提供できるよう老朽化した管路や施設の更新整備も着実に進めていく必要があります。特に碓井ポンプ場は昭和61年に供用を開始しており、構成設備の老朽化が顕著な状況にあります。周辺地域の浸水被害を未然に防ぐため、計画的な設備更新等が必要不可欠です。財政計画とも整合を図りながら、管路の新規整備、管路・施設の更新整備をバランスよく進めています。なお、管路及び施設の老朽化対策では「羽曳野市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、効率的な維持管理と更新整備を行っています。

※ストックマネジメントとは、長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、リスク評価等による優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕、改築を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化することを目的としている。

## 4. 使用料の状況

### (1) 現在の下水道使用料体系

本市は令和5年4月に使用料の改定を行いました。改定後の使用料体系は図表2-5の通りです。一般用の場合、16m<sup>3</sup>までの使用水量であれば、使用水量にかかわらず一定の基本料金であり、使用水量が16m<sup>3</sup>を超える場合は、使用した水量によって料金が変わることで、逓増性の従量料金制となっています。

用途	基本料金		超過料金（1m <sup>3</sup> につき）		計算式
	水量	使用料	水量	使用料（税抜）	
一般用	16m <sup>3</sup> まで	1,744円	17m <sup>3</sup> ～20m <sup>3</sup>	118円	水量 × 118円 - 144円
			21m <sup>3</sup> ～40m <sup>3</sup>	142円	水量 × 142円 - 624円
			41m <sup>3</sup> ～80m <sup>3</sup>	182円	水量 × 182円 - 2,224円
			81m <sup>3</sup> ～200m <sup>3</sup>	237円	水量 × 237円 - 6,624円
			201m <sup>3</sup> ～1,000m <sup>3</sup>	292円	水量 × 292円 - 17,624円
			1,001m <sup>3</sup> ～2,000m <sup>3</sup>	332円	水量 × 332円 - 57,624円
			2,001m <sup>3</sup> 以上	341円	水量 × 341円 - 75,624円
浴場用	1m <sup>3</sup> につき			25円	水量 × 25円

※上記により算出した額に消費税率を乗じた額（1円未満を切り捨て）を加算した額が下水道使用料となります。

※浴場とは、公衆浴場法による許可を受けた公衆浴場から排出される汚水が該当します。

※2か月毎に使用料を徴収しており、上記は2か月あたりの使用料体系となっています。

図表2-5 公共下水道使用料

### (2) 下水道使用料についての考え方

下水道施設を管理運営するための費用は、雨水処理費と汚水処理費があります。雨水処理費は自然現象が原因であり、雨水処理によって街が浸水から守られるという便益は、一般市民全体に及ぶことから税金（公費）で負担するものとされています。一方、汚水処理費は下水道使用者の排水が原因であり、汚水処理による便益は下水道使用者が直接受けることになるため、下水道使用料（私費）で負担するものとされています。これを雨水公費・汚水私費の原則といいます。

そのため、下水道の使用料については汚水処理原価を基本的に算出根拠としています。今後もこの方針に則り、使用料の算出を行っていきます。

### (3) 使用料改定の状況

本市は下水道の普及と汚水処理費の増加を受けて、平成22年度から平成24年度にかけて段階的な使用料の値上げを行いました。さらに、直近では令和5年4月に使用料の改定を実施しています。

【一般用下水道使用料の改定状況（消費税抜）】

改定日	改定率	16 m <sup>3</sup> 使用料 (基本料金)	改定前使用料との 差額
平成22年9月30日以前	—	1,100円	—
平成22年10月1日より	27%	(9%)	98円
平成23年10月1日より		(9%)	198円
平成24年10月1日より		(9%)	296円
令和5年4月1日より	25%	1,744円	644円

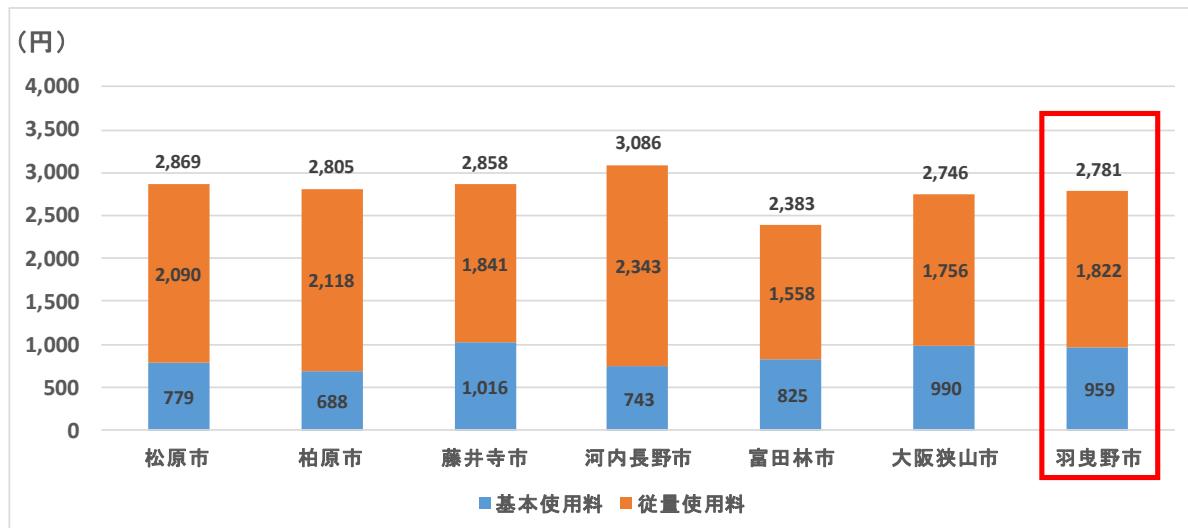
※上表は消費税抜きの金額であり、消費税の改定については別途使用料に反映しています。

※平成22年から平成24年にかけて改定は、27%の改定を段階的（各年9%）に実施しています。

図表2-6 使用料改定の状況

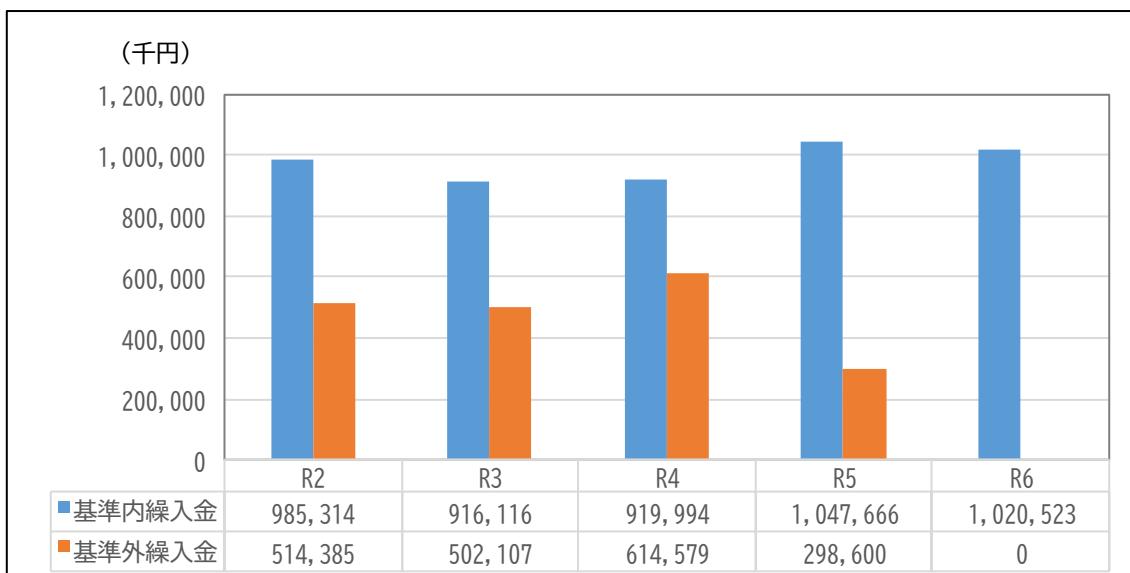
### (4) 近隣市の状況

近隣市と使用料の状況を比較すると図表2-7の通り、令和5年の使用料改定により近隣と同程度の水準となりました。

図表2-7 近隣市との20 m<sup>3</sup>あたり下水道使用料の比較（令和7年10月1日時点）

## 5. 繰入金の状況

雨水公費・汚水私費の原則があるように、公共下水道事業で発生する費用は下水道の使用料だけでなく、公費、すなわち一般会計からの繰入金でも賄われています。繰入金の種類は大きく2つに区分することができ、総務省が定める基準に合致したものを「基準内繰入金」、それ以外を「基準外繰入金」といいます。本市では、令和2年度時点で基準外繰入金が全体の約33%となっており、一般会計を圧迫している状況でした。そのため、基準外繰入金の縮減を目的に令和5年4月に使用料の改定を実施したところです。さらに、令和6年から総務省より資本費平準化債の拡充が示され、それを活用することにより、令和6年度決算においては、基準外繰入金を繰入することなく経営することができました。



図表 2-8 繰入金の推移

しかしながら、基準内繰入金のうち「分流式下水道等に要する経費」に関しては、汚水処理費用に対する繰入金であり、今後、人口減少にともない使用料が減少していく、及び物価高騰等の影響により費用が増加していく局面では、基準額が増加していき、一般会計の財政を圧迫することが懸念されます。このため、今後も基準額を繰入するかどうかは検討する必要があります。

## 6. 下水道事業の財源構造

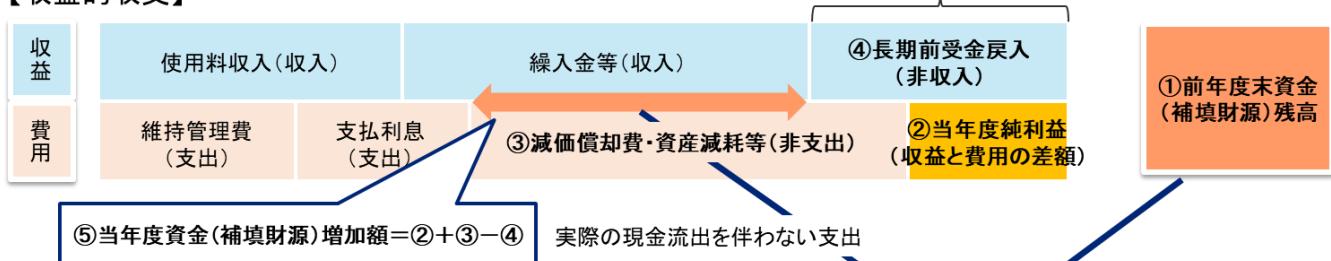
地方公営企業会計においては、様々な収入と支出を大きく2つに区分しており、日々の事業運営に関する収支である収益的収支と、施設の整備・更新等に関する収支である資本的収支に区分しています。

収益的収支	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 施設の運転・管理などの事業運営に関する収支を言います</li> </ul> <p>主な収入科目：使用料収入、繰入金、長期前受金戻入 (このほか、国・府補助金も発生する場合があります)</p> <p>主な支出科目：維持管理費、減価償却費、支払利息</p>
資本的収支	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 施設の整備・更新等に関する収支を言います</li> </ul> <p>主な収入科目：企業債、繰入金、国・府補助金</p> <p>主な支出科目：建設改良費、企業債償還金</p>

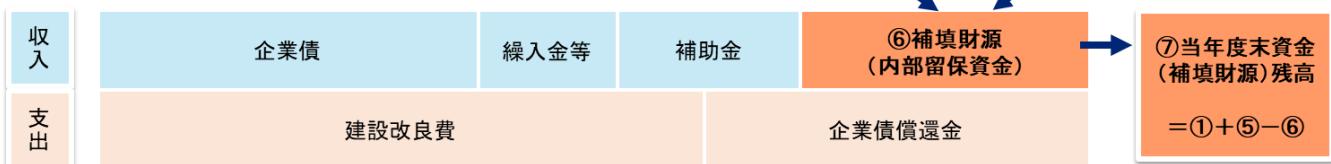
図表 2-9 収益的収支と資本的収支の主な内容

下水道事業は、管路や施設を整備して事業を行うという特性から、毎年度建設改良費とともに過年度の企業債の償還が発生するため、資本的収入が資本的支出に不足することが通常です。このため、前年度末までの内部留保資金と当年度の収益的収支での増加資金を資本的支出の補填財源として使用する財源構造となっています。

### 【収益的収支】



### 【資本的収支】



**補填財源**

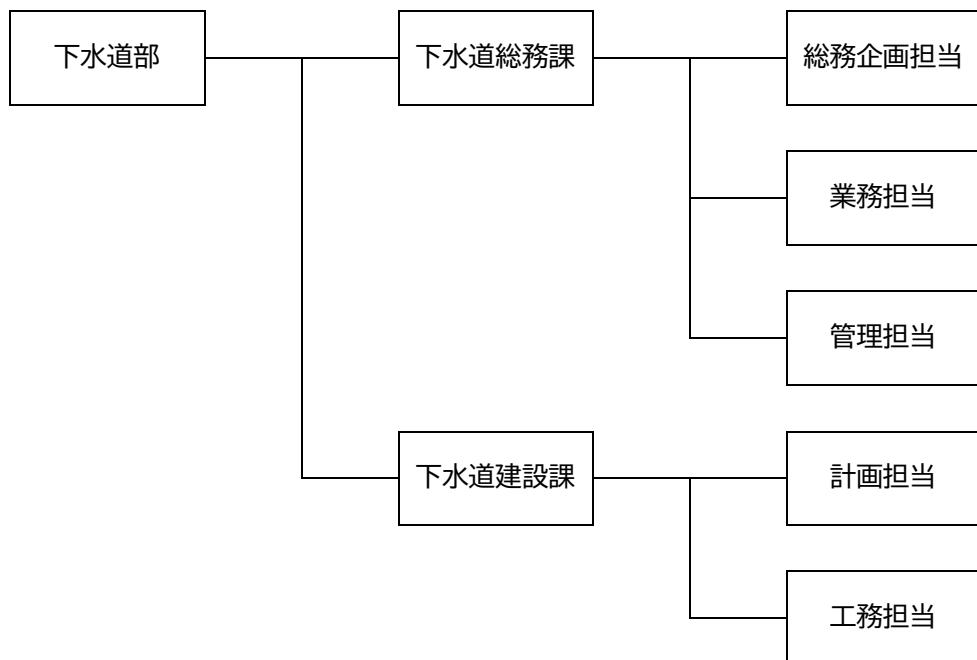
- 資本的収入が資本的支出に不足する場合、不足額を補填できる企業内に留保している財源。資本的支出は資本的収入と補填財源の範囲内に抑える必要があります。

図表 2-10 地方公営企業における財源構造の概要

## 7. 組織の状況

### (1) 組織の状況

下水道事業における組織体制及び各課における担当の主な業務は以下の通りです。



図表 2-11 組織図（令和 7 年 4 月現在）

部名	課名	担当名	主な事務分掌
下水道部	下水道 総務課	総務企画 担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部の企画、調整及び庶務に関すること。</li> <li>・部の予算編成及び予算執行に関すること。</li> <li>・下水道事業会計の経理に関すること。</li> <li>・公共下水道事業計画の調整及び進行管理に関すること。</li> <li>・公共下水道に係る広報に関すること。</li> <li>・流域下水道負担金に関すること。</li> </ul>
		業務担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受益者負担金に関すること。</li> <li>・使用料に関すること。</li> <li>・水洗便所改造助成制度に関すること。</li> </ul>
		管理担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道の管理及び施設台帳の整備に関すること。</li> <li>・公共下水道の明示及び占用に関すること。</li> <li>・水質の管理及び除害施設に関すること。</li> <li>・水洗便所の設置及び排水設備に関すること。</li> <li>・指定工事店に関すること。</li> <li>・公共下水道の供用開始に関すること。</li> </ul>
	下水道 建設課	計画担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道に係る計画に関すること。</li> <li>・公共下水道に係る計画、決定、事業認可に関すること。</li> <li>・開発行為に係る下水道の指導及び検査に関すること。</li> <li>・流域下水道との調整に関すること。</li> <li>・水系の管理に係る指導及び調整に関すること。</li> </ul>
		工務担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道の施行並びに設計、監理及び検査に関すること。</li> <li>・公共下水道の施工等に係る調査及び調整に関すること。</li> <li>・水系の施工並びに設計、監理及び検査に関すること。</li> <li>・水系の施工等に係る調査及び調整に関すること。</li> <li>・公共下水道及び水系の災害復旧に関すること。</li> </ul>

図表 2-12 主な事務分掌

## (2) 職員の状況

本市の下水道事業に従事する職員は、令和3年度と令和7年度を比較すると3名減少の22名となっております。また、技術職員は55歳以上の職員が半数を占めており、高齢化が顕著な状況にあります。

さらに全国的に地方公共団体の技術職員不足が課題となっており、今後、本市でも必要な職員数の確保が困難な状況も想定されるため、持続可能な業務実施体制を維持するという観点から、民間活力を活用すべく、官民連携方式の維持管理であるウォーターPPPの導入について、準備を進めています。

(各年度4月1日時点)

(単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
技術職員数	15(5)	15(3)	14(4)	13(4)	14(5)
事務職員数	10(1)	8(0)	8(0)	9(0)	8(0)
合計	25(6)	23(3)	22(4)	22(4)	22(5)

※()内は暫定再任用職員及び会計年度任用職員を内数で示す。

図表2-13 職員数の年度別推移

(令和7年4月1日時点)

(単位：人)

年齢	技術職員	事務職員	合計
25歳未満	1	0	1
25～29歳	0	1	1
30～34歳	1	1	2
35～39歳	1	1	2
40～44歳	1	2	3
45～49歳	0	2	2
50～54歳	3	1	4
55～59歳	1	0	1
60歳以上	6	0	6
合計	14	8	22

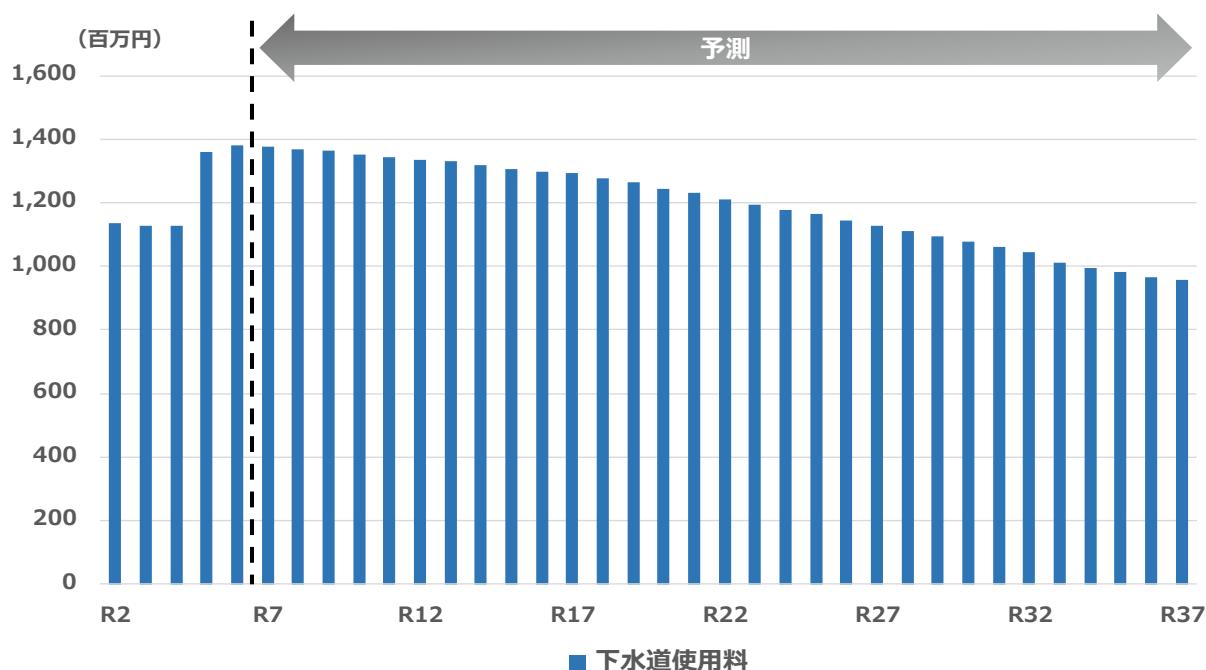
図表2-14 職員年齢構成

## 8. 経営の状況

### (1) 下水道使用料の状況

下水道使用料は、令和2年度には1,136百万円でしたが、令和5年4月1日に使用料を改定した影響により令和6年度では1,383百万円と21.7%増加しました。

下水道普及率の向上により処理区域は拡大していますが、人口の減少傾向に伴い、今後は年間処理水量が減少すると想定され、さらに、節水器具の普及によって排水量も減少し、下水道使用料の減少が予想されます。一方で、管路や施設の老朽化が進行しており、更新や維持管理にかかる費用は増加する見通しです。



図表 2-15 下水道使用料の実績と見通し

※令和6年度までは実績値、令和7年度以降は予測値としています。

※将来の下水道使用料は第2章2(3)水洗化人口と有収水量の見通しにて予測される各年度の有収水量に直近実績（令和6年度）の使用料単価を乗じて算定しています。

※有収水量については、過去5年間の一人当たり有収水量が大きく変動していないことから、水洗化人口の推移に合わせて変動すると想定しています。使用料単価については、令和5年4月1日に改定を実施したため、直近の実績値を用いています。

## «関連指標の推移»

指標	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	用語説明 (算式)
経常収支 比率 (%)	113.7	113.5	113.8	109.1	100.2	算式：経常収益 ÷ 経常費用 使用料収入、一般会計繰入金等の収益で、経常的な費用がどの程度賄われているかを示す指標
汚水処理 原価 (円)	150.4	150.2	150.4	159.5	168.1	算式：汚水処理費用（公費負担分を除く）／有収水量 汚水処理に要した経費を有収水量で除したもの。有収水量 1 m <sup>3</sup> 当たりどれくらいの経費が汚水処理費用に要するかを見る指標で、低い方がよい

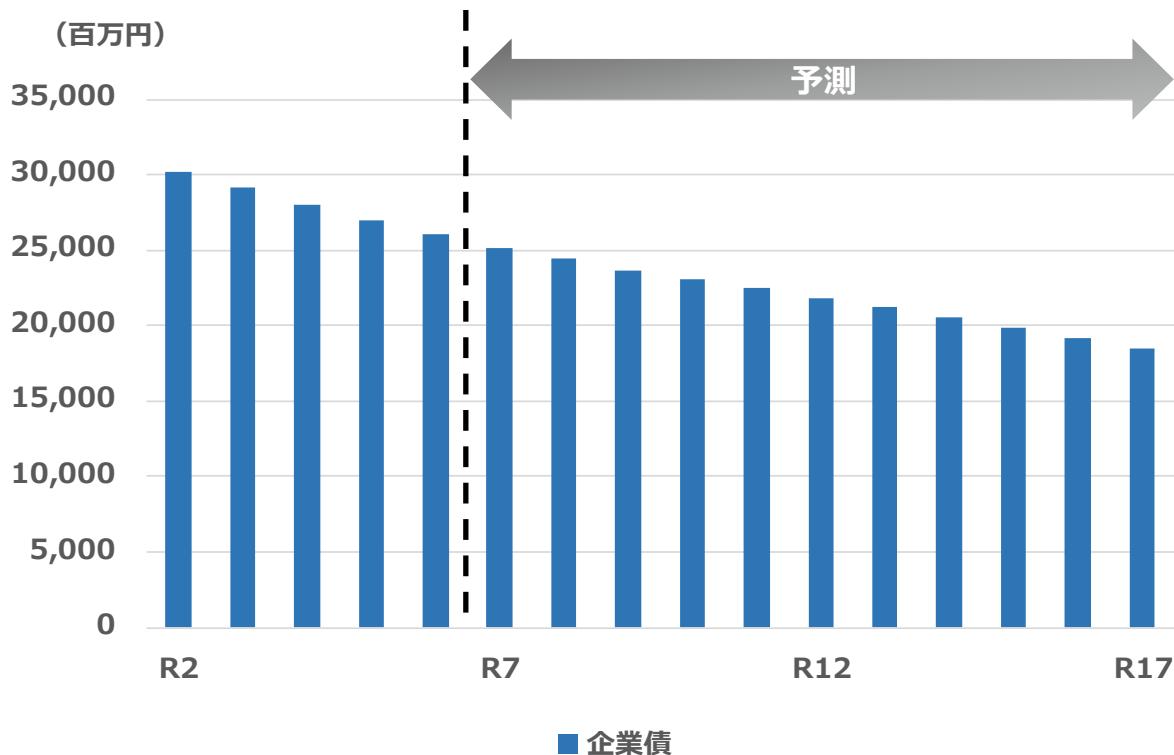
経常収支比率は令和2年度以降、100%を上回る状況が続いているが、年々悪化傾向にあります。これは、基準外繰入金の縮減を目的として令和5年4月に使用料の改定を実施し、基準外繰入金を減額した結果、経常収益が減少したことが主な要因です。

今後も、基準外繰入金に依存しない経営を継続するとともに、収益向上のための取り組みや、経営の効率化による費用削減を進めることで、経常収支比率100%以上を維持できるよう努めてまいります。

また、汚水処理原価は概ね150円から160円前後で推移しています。比較対象とした類似団体の平均128.2円と比較すると高い水準にあり、費用の削減や有収水量の増加等に向けて、より一層取り組む必要があります。

## (2) 企業債残高の推移

企業債残高は、令和2年度から令和6年度までの間に約40.4億円減少し、約301.5億円から約261.1億円となっています。汚水管路の布設は平成6年から平成20年頃にピークを迎え、その後は布設量が減少しています。このため、近年は布設のための企業債発行額よりも償還額が上回っており、企業債残高は減少傾向にあります。今後も当面は、この傾向が続くものと見込まれます。



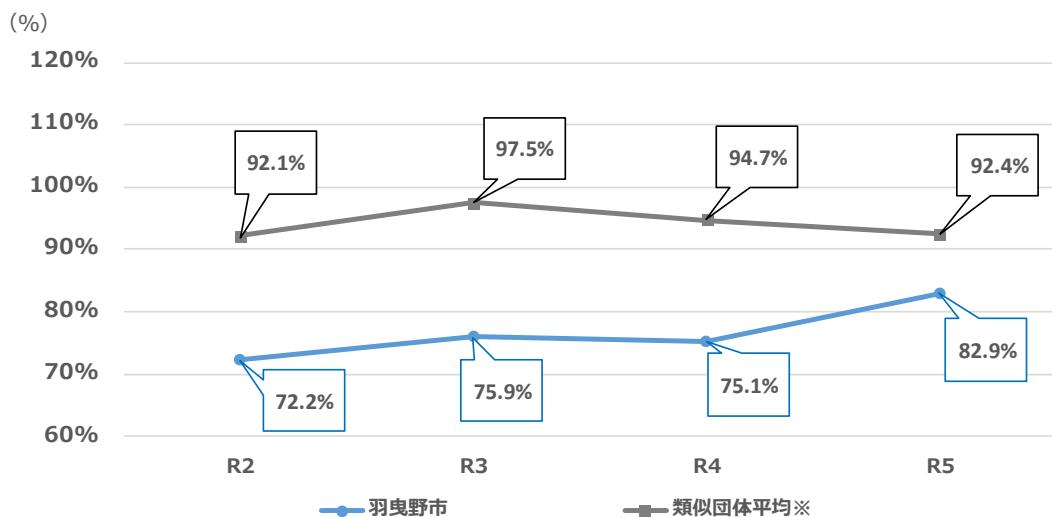
図表 2-16 企業債残高の推移

### «関連指標の推移»

指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	用語説明(算式)
事業収益対企業債残高比率(%)	1407.5	1413.0	1327.8	1237.3	1,372.5	算式：企業債残高 ÷ 事業収益 事業収益に比べて企業債残高がどれくらいあるのかを見る比率

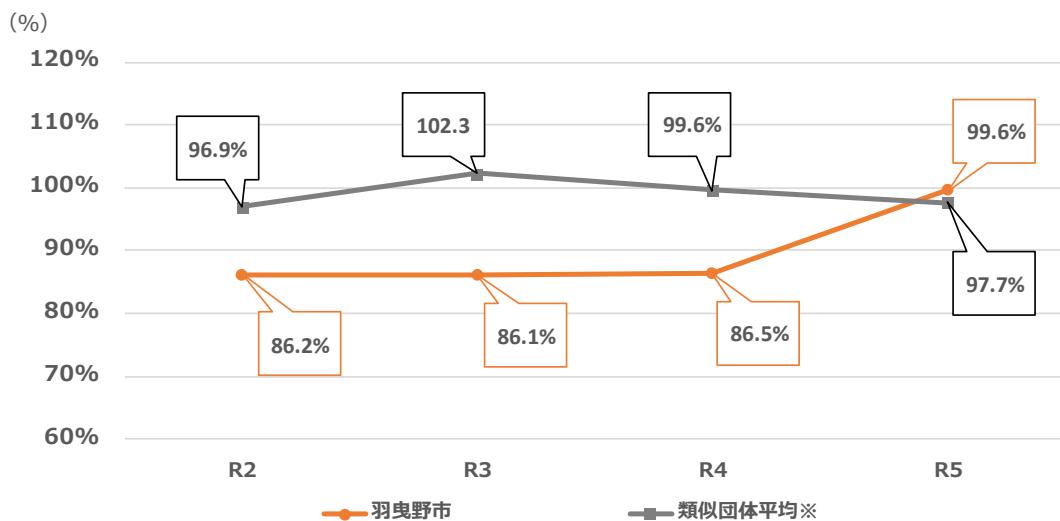
### (3) 経費回収率の推移

経費回収率は使用料改定を経て改善されました。一方、公費と私費の負担の状況をより明確にするために、公費負担分を控除する前の経費回収率を推移分析すると、類似団体※平均より低い水準にあります。汚水処理に要する経費に対する、公費負担（税負担）の割合が多いことを表しています。このため、下水道普及率及び水洗化率を向上させるとともに、可能な限り経費削減に努め、効率的な経営を行う必要があります。



図表 2-17 経費回収率の推移（公費負担分控除前）

なお、公費負担分を控除した後の経費回収率の推移は図表 2-18 の通りであり、類似団体と同程度の水準となりました。



図表 2-18 経費回収率の推移（公費負担分控除後）

※類似団体比較の対象は以下の通り。

総務省「経営比較分析表」における類似団体区分 Bb1（処理区域内人口 3 万人以上かつ処理区域内人口密度 75 人 /ha 以上、供用開始後 30 年以上）の 23 団体

## (4) 類似団体と比較した経営状況

### (財務の状況)

『財務の状況』を示す指標では、「経営の健全性（経常収支比率）」は、類似団体の平均値を下回っているものの、黒字を示す100%は超えています。本市では令和5年4月に使用料の改定を実施し使用料が増加した一方、繰入金を縮減した結果として収入計が減少し、経常収支比率が年々悪化しています。そのため、収益向上に向けて水洗化率の向上を図る啓発活動や、費用削減など経営の効率化を推進する必要があります。

また、「資金残高の状況（事業収支対資金残高比率）」、「債務の状況（事業収益対企業債残高比率）」については、いずれも類似団体平均よりも不良な水準となっています。

特に、事業収益対企業債残高比率は1,372.5%と算定されており、類似団体平均の659.4%と比較して約2倍の高い水準です。これは、事業規模を示す事業収益に対する企業債残高が類似団体より大きく、企業債への依存度が高いことを意味しています。なお、企業債残高は返済により減少傾向にあるものの、過去の投資に伴う借入負担が依然として重いことが主な要因です。

「資金残高の状況（事業収益対資金残高比率）」についても、本市は収益規模と比較して資金残高が少ない水準となっています。

### (管路及び施設の状況)

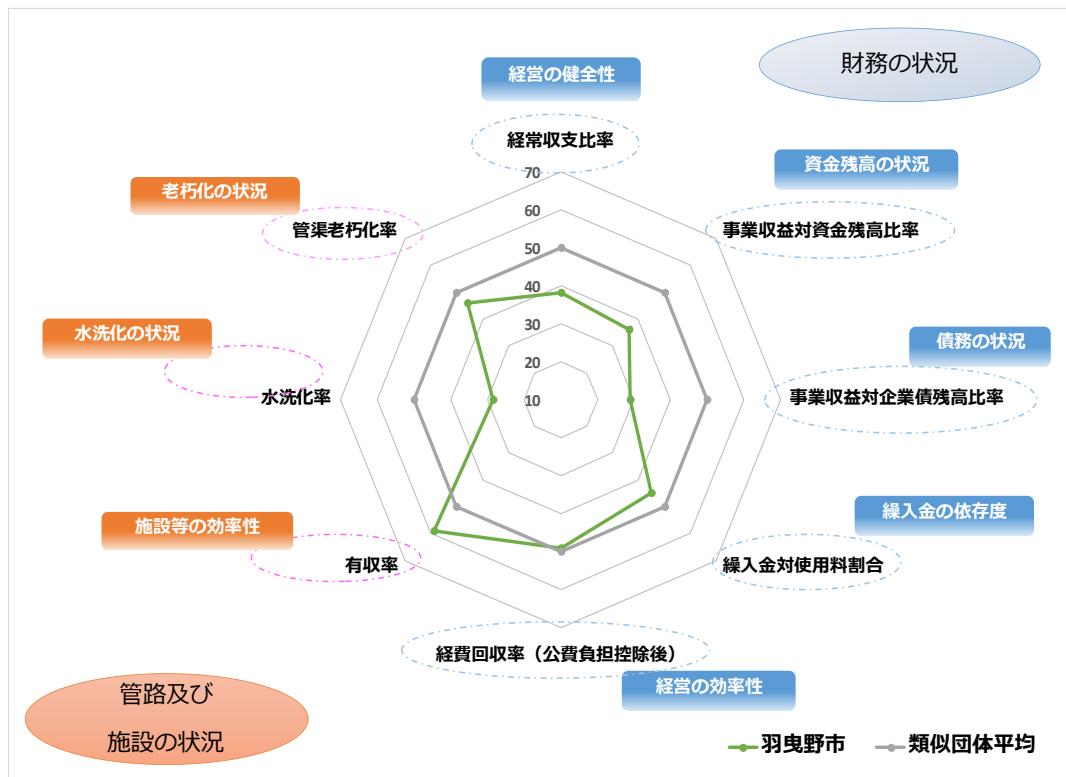
『管路及び施設の状況』を示す指標では、「施設等の効率性（有収率）」が93.6%と、類似団体平均の84.8%に比べて良好な数値となっています。一方、「水洗化の状況（水洗化率）」は89.3%で、類似団体平均の97.0%を下回っています。これは、下水道への接続に際して住民の経済的負担が大きく、水洗化が十分に進んでいないことが主な要因です。

また、「老朽化の状況（管渠老朽化率）」については、類似団体平均を下回る水準にあります。これは、供用開始からの年数が浅いものの、民間開発で築造し、本市に移管された管渠の中には、耐用年数を超過しているものも存在するためです。

### (まとめ)

- ・『財務の状況』を示す指標では、「事業収益対資金残高比率」、「事業収益対企業債残高比率」がいずれも類似団体と比べて低い水準にあり、早急な改善が求められます。
- ・『管渠及び施設の状況』を示す指標は、「有収率」を除き、類似団体平均と比べて不良な状況にあります。
- ・本市の場合、老朽化した管路が依然として多数存在しており、今後はさらに耐用年数を超える管路が増加することから、継続的かつ計画的な更新投資が必要と考えられます。

- 以上より、類似団体との比較分析からは、財務体質と水洗化率の改善及び計画的な更新投資が本市の主要な課題であるといえます。



図表 2-19 経営指標の類似団体比較（レーダーチャート）

※羽曳野市：令和6年度決算、類似団体平均：令和5年度決算

※グラフは標準偏差方式であり、外側にいくほど良好な数値を示しています。

※経費回収率は公費負担分控除後の数値を示しています。

	経営指標			数値の見方	羽曳野市(公共)	類似団体平均	評価
財務の状況	経常収支比率	%	経営の健全性	▲	100.2%	109.3%	やや不良
	事業収益対資金残高比率	%	資金残高の状況	▲	4.7%	63.3%	不良
	事業収益対企業債残高比率	%	債務の状況	▽	1372.5%	659.4%	不良
	経費回収率（公費負担控除後）	%	経営の効率性	▲	96.3%	97.7%	やや不良
	総入金対使用料割合	%	総入金の依存度	▽	59.5%	43.9%	不良
施設管渠及び施設の状況	有収率	%	施設の効率性	▲	93.6%	84.8%	良好
	水洗化率	%	水洗化の状況	▲	89.3%	97.0%	不良
	管渠老朽化率	%	老朽化の状況	▽	4.9%	2.2%	やや不良

図表 2-20 経営指標の類似団体比較（実績値）

## 第3章 経営の基本理念と基本方針

### 1. 基本理念

本市は、古市古墳群をはじめとする歴史資産が数多く残り、豊かな自然環境にも恵まれたまちです。世界文化遺産登録された古市古墳群や日本遺産である竹内街道といった歴史的資産、生駒、信貴、葛城、金剛山系に囲まれ、石川など複数の河川が流れる豊かな自然環境及び水資源を将来にわたり守っていく必要があります。

下水道事業は、公共用水域における保全を支え、快適な生活環境を形成するための重要なライフルインであることを踏まえ、本市の下水道事業経営に係る基本理念を「下水道サービス水準の維持及び向上を図り、自然災害に強く、羽曳野市のみどり豊かな自然環境や生活環境を将来にわたり守っていきます」と定めます。

### 2. 基本方針

基本理念を実現するための基本方針を次の通り定めます。

衛生的で快適な生活環境の確保に向け、未普及地区に対して下水道整備事業を推進するとともに、「ストックマネジメント計画」に基づき、ライフサイクルコストの最小化を図りながら、老朽化した管路や施設の更新を進めます。また、近年頻発する集中豪雨などにより高まっている浸水リスクを軽減するため、ハード・ソフトの両面から総合的な浸水対策を進めます。

経営面では、下水道サービスを将来に渡って安定的に提供するため、効率的な事業運営により経費の縮減を図るとともに、水洗化率の向上や適正な使用料水準の定期的な検証などにより必要な財源の確保を図り下水道事業の経営基盤の強化に努めます。

## 第4章 下水道事業の効率化・健全化への取り組み

### 1. 投資の方針・計画

#### (1) 投資の方針

本市では普及率が86.2%となっており、未普及地区に対しての新規整備を進める必要があります。しかしその一方で、下水管渠の老朽化による道路陥没事故等を防ぐための更新整備や碓井ポンプ場等の施設・設備の老朽化による機能不全を防ぐための更新整備、さらには年々激甚化する浸水被害を軽減するための浸水対策も必要です。

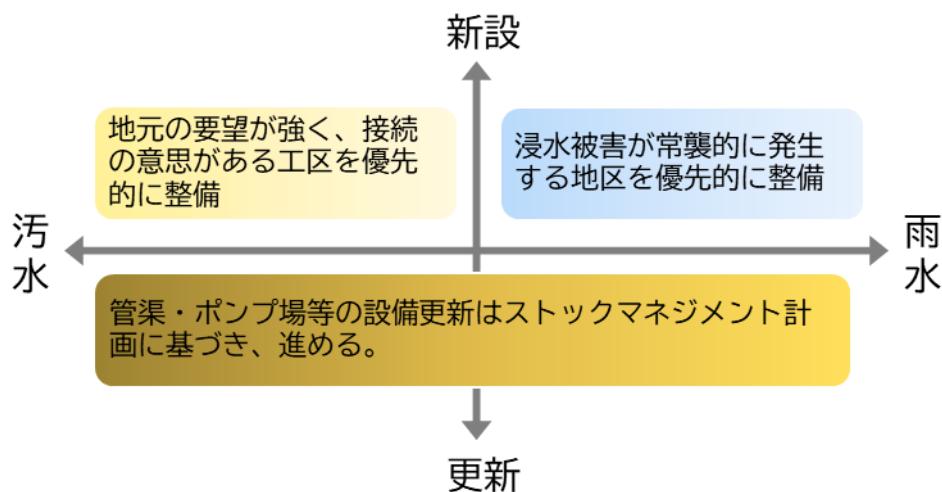
限られた財源の中、整備効果や緊急性等をもとに優先順位を検討しバランスよく投資を行い、下水道サービスの安定供給や浸水被害の軽減等を図ります。

#### (2) 投資の計画

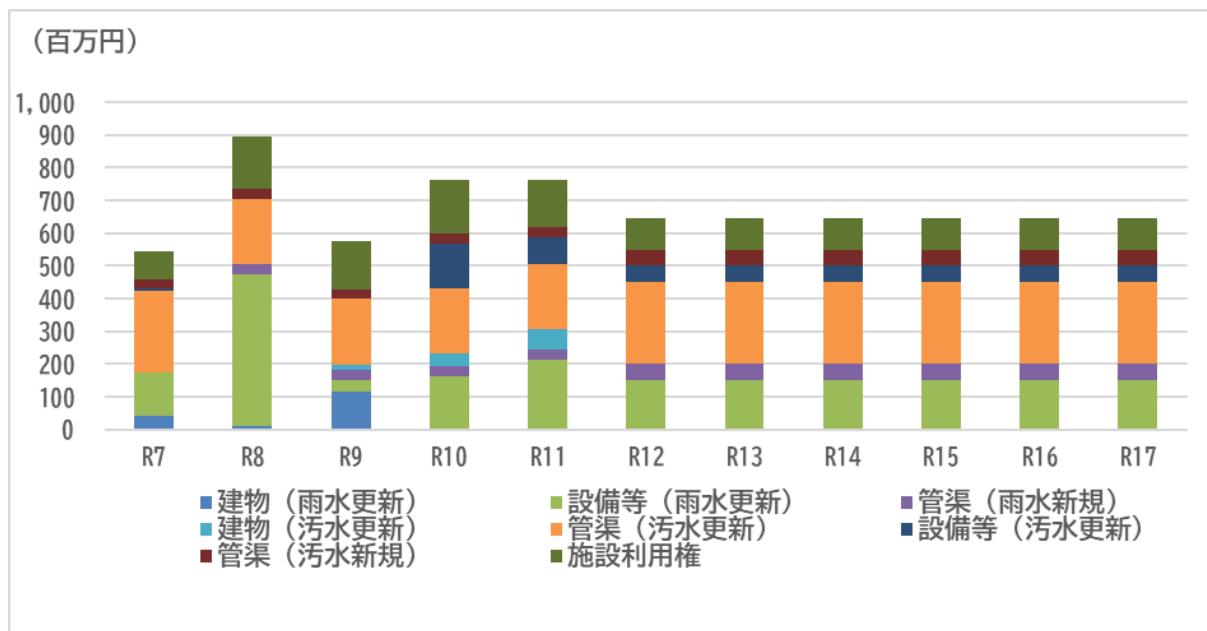
老朽化した管渠・設備の更新整備はストックマネジメント計画に基づきライフサイクルコストの最小化を図りながら進めます。

汚水管渠の新規整備は、下水道への接続が見込める工区から優先的に整備を進め、雨水管渠の新規整備は、浸水被害が発生する地区から優先的に整備を進めます。

このほか、汚水整備に関する建設負担金を大阪府流域下水道が示す中期計画をもとに計上し、雨水整備に関する建設負担金を恵美坂水路改修等の本市区域外の浸水対策に要する費用を計上します。



図表 4-1 今後の投資計画



図表 4-2 今後の投資予定額

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
建物 (雨水更新)	42	9	117	0	4	0	0	0	0	0	0
設備等 (雨水更新)	132	465	36	162	210	150	150	150	150	150	150
管渠 (雨水新規)	0	30	30	30	30	50	50	50	50	50	50
建物 (污水更新)	0	0	17	40	61	0	0	0	0	0	0
管渠 (污水更新)	250	200	200	200	200	250	250	250	250	250	250
設備等 (污水更新)	6	0	0	138	84	50	50	50	50	50	50
管渠 (污水新規)	30	30	30	30	30	50	50	50	50	50	50
施設利用権	86	161	145	163	144	94	94	94	94	94	94
合計	546	895	575	763	763	644	644	644	644	644	644

図表 4-3 今後の投資予定額

## 2. 財源確保のための取り組みの内容

下水道事業における主な財源は使用料・企業債・一般会計からの繰入金となります。これらの財源についてバランスを取りながら、資金不足にならないよう財源の確保に努めてまいります。

### 使用料に関する項目

令和5年4月1日に使用料改定を実施し、令和2年度と令和6年度を比較すると21.7%増加しました。しかしながら、今後は人口減少による水洗化人口の減少により有収水量は減少していくことが見込まれます。当面は現在の使用料水準を維持しますが、今後の決算の推移を分析し、定期的に使用料水準の検証を行い、適正な使用料水準の維持に努めます。

### 水洗化率に関する項目

これまで下水道へ接続する際の経済的負担を緩和させるため、接続する際の工事費用に対して助成金を交付することや金融機関からの融資を受けた場合の利子補給、また、未接続世帯への訪問勧奨などの取り組みを実施してきました。さらに令和4年度には助成額の増額、令和5年度には利子補給の対象及び補助額の拡充を実施しました。これらの取組みの成果もあり、水洗化率の向上は順調に進歩しているところです。今後に向けても、これまでの取組みを継続して実施し水洗化率の向上を図ります。

### 企業債に関する項目

本市では他市に比べ事業収益に対する企業債の残高が大きい点が課題です。資本費平準化債の発行可能額が拡充される中、将来の世代に負担を残さないためにも、今後の投資については、企業債をできる限り抑制しながらしていく必要があります。また使用料、繰入金などその他の財源とのバランスも加味し、将来世代と現世代の負担が公平となるよう企業債の水準を決定していきます。

### 繰入金に関する項目

令和5年度の使用料改定および令和6年度の資本費平準化債の拡充を経て、繰入金については、令和2年度と令和6年度を比較すると479,176千円（32%）減少の1,020,523千円となり、総務省が定めた繰出基準に合致するもののみが計上されています。しかしながら、繰入金のうち「分流式下水道等に要する経費」については、汚水処理費の公費負担分であり、本来は使用料で負担することが望ましいことから、今後も基準額を繰入れるかどうかは検討し、一般会計に過度の負担がかからないよう留意します。

### 3. その他の取り組みの内容

#### 組織・人材・定員及び給与に関する項目

下水道事業は、市民生活にとって重要なライフラインであり、その事業の特殊性・継続性から、いかなる状況でも適切に対応できる危機管理能力と技能を必要とします。厳しい経営環境の中、業務の質の維持が求められる中で、技術・知識の正確な承継が課題のひとつになっています。この課題を解決するため、職員の技術向上を目的とした定期的な研修を実施するなどしています。今後も、さらなる研修の充実を図るなど、技術や知識を正確に継承する体制を強化していきます。また、官民連携の取組みであるウォーターPPPの導入や全庁的な機構改革にあわせて組織の合理化を行い、人件費の削減も図ります。

#### 住民サービスの確保及び住民満足度の向上に関する項目

住民サービスや情報提供の一環として、排水設備工事の申請方法や、指定排水設備事業者一覧表、指定排水設備事業者の登録・変更方法、指定工事業者への案内を羽曳野市ウェブサイトにてわかりやすいように掲載するなど、様々な取り組みを行っています。また、下水道使用料の支払の利便性を図るため令和4年10月からモバイル決済サービスも開始しています。下水道使用料の滞納者については、羽曳野市水道局と連携し確実な催促を行い、市民の皆様に公平感を保った徴収業務を行っています。今後も住民満足度の向上に向けた様々な取り組みを検討していきます。

#### 広域化に関する項目

水質検査業務について、令和5年度より近隣市と本市を含めた4市でコストを縮減できるよう共同発注を実施しています（契約は各市で締結）。今後も資機材の共同購入・管理など近隣市と引き続き検討し、事務の効率化やコスト縮減を図ります。

#### 防災・安全対策に関する項目

下水道事業は市民生活の維持に重要なライフラインであるため、災害時においても事業継続が可能な危機管理体制を確立する必要があります。本市においても、羽曳野市下水道BCPを整備し、年1回の非常時訓練を実施しているほか、関連団体と災害時の支援協定を締結するなど大規模な震災に備え対策を進めています。今後も引き続きより強固な危機管理体制の確立に向けて様々な取り組みを検討していきます。

また、浸水対策に関しても、効果的な自助・共助を導くためのソフト対策として「内水ハザードマップ」を平成30年度に作成・公表し、内水による浸水情報および避難に関する情報等を住民に提供し、住民の自助・共助意識の向上や平常時での防災意識の向上を図りました。「内水ハザードマップ」は地形の変更等に対応するため定期的な見直しが必要であり、令和8年度に更新を予定しています。

### 民間活力の活用に関する項目

施設の管理・更新一体マネジメント方式であるウォーターPPPについて、令和6年度に導入可能性調査を実施し、令和8年度中の公告、令和10年度からの事業実施に向けて導入検討・発注準備を進めており、下水道事業の持続可能性の確保や更新を含めた維持管理費用の縮減を図ります。

## 第5章 投資・財政計画

### 1. 前回計画と実績の比較

投資・財政計画（収益的収支）

区分		年度					目標値（前回シミュレーション）				
		令和2年度 2020年	令和3年度 2021年	令和4年度 2022年	令和5年度 2023年	令和6年度 2024年	令和2年度 2020年	令和3年度 2021年	令和4年度 2022年	令和5年度 2023年	令和6年度 2024年
収益的収入	1 総 収 益 (A)	3,400,646	3,291,202	3,109,133	3,110,698	3,108,065	3,350,964	3,241,167	3,269,424	3,159,128	2,921,515
	(1) 営 業 収 益 (B)	1,355,209	1,319,157	1,284,235	1,279,945	1,269,696	1,309,304	1,303,961	1,307,699	1,553,870	1,596,960
	ア 下 水 道 使 用 料	1,166,428	1,136,971	1,102,587	1,098,297	1,088,048	1,136,363	1,128,799	1,127,759	1,358,635	1,382,790
	イ 雨 水 处 理 負 担 金	185,206	180,332	178,653	178,653	178,653	170,937	173,199	178,019	192,469	211,952
	ウ 受 託 工 事 収 益	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	エ そ の 他	3,575	1,854	2,995	2,995	2,995	2,004	1,963	1,921	2,766	2,218
	(2) 営 業 外 収 益	2,045,437	1,972,045	1,824,898	1,830,753	1,838,369	2,041,660	1,937,206	1,961,725	1,605,258	1,324,555
	ア 他 会 計 繼 入 金	885,495	821,818	829,694	829,694	829,694	832,685	760,038	806,385	627,355	305,404
	イ 長 期 前 受 金 戻 入	1,159,931	1,150,216	988,297	994,152	1,001,768	1,197,255	1,156,326	1,136,422	963,291	966,507
	ウ そ の 他	11	11	6,907	6,907	6,907	11,720	20,842	18,918	14,612	52,644
収益的支支	2 総 費 用 (C)	3,049,923	2,947,038	2,975,007	2,956,264	2,945,832	2,946,742	2,853,795	2,872,828	2,893,488	2,914,630
	(1) 営 業 費 用	2,549,676	2,499,073	2,565,687	2,577,081	2,592,539	2,471,332	2,424,488	2,481,582	2,532,333	2,576,811
	ア 職 員 給 与 費	104,768	111,126	109,684	109,684	109,684	102,080	103,436	119,923	101,698	101,405
	イ 減 価 償 却 費	1,798,258	1,806,300	1,836,883	1,850,217	1,867,327	1,802,388	1,810,819	1,827,073	1,837,531	1,846,717
	ウ そ の 他(維持管理費、その他)	646,650	581,647	619,120	617,180	615,528	566,864	510,233	534,586	593,104	628,689
	(2) 営 業 外 費 用	500,247	447,965	409,320	379,183	353,293	475,410	429,307	391,246	361,155	337,819
	ア 支 払 利 息	494,528	442,246	403,601	373,464	347,574	469,316	425,082	385,079	354,062	329,357
	イ そ の 他	5,719	5,719	5,719	5,719	5,719	6,094	4,225	6,167	7,093	8,462
	3 収 支 差 引 (A)-(C) (D)	350,723	344,164	134,126	154,434	162,233	404,222	387,372	396,596	265,640	6,885
	特 别 利 益 (E)	—	—	—	—	—	—	1,230	—	—	1,230
特別損失	特 别 損 失 (F)	200	200	—	—	—	60	30	126	52	33
	特 别 損 益 (E)-(F) (G)	-200	-200	—	—	—	-60	1,200	-126	-52	-33
	当年度純利益(又は純損失) (D)+(G)	350,523	343,964	134,126	154,434	162,233	404,162	388,572	396,470	265,588	6,852

実績値					(単位：千円)
令和2年度 2020年	令和3年度 2021年	令和4年度 2022年	令和5年度 2023年	令和6年度 2024年	実績－目標 (差異合計)
3,350,964	3,241,167	3,269,424	3,159,128	2,921,515	
1,309,304	1,303,961	1,307,699	1,553,870	1,596,960	
1,136,363	1,128,799	1,127,759	1,358,635	1,382,790	542,015
170,937	173,199	178,019	192,469	211,952	25,079
—	—	—	—	—	—
2,004	1,963	1,921	2,766	2,218	-3,542
2,041,660	1,937,206	1,961,725	1,605,258	1,324,555	
832,685	760,038	806,385	627,355	305,404	-864,528
1,197,255	1,156,326	1,136,422	963,291	966,507	125,437
11,720	20,842	18,918	14,612	52,644	97,993
2,946,742	2,853,795	2,872,828	2,893,488	2,914,630	
2,471,332	2,424,488	2,481,582	2,532,333	2,576,811	
102,080	103,436	119,923	101,698	101,405	-16,404
1,802,388	1,810,819	1,827,073	1,837,531	1,846,717	-34,457
566,864	510,233	534,586	593,104	628,689	-246,649
475,410	429,307	391,246	361,155	337,819	
469,316	425,082	385,079	354,062	329,357	-98,517
6,094	4,225	6,167	7,093	8,462	3,446
404,222	387,372	396,596	265,640	6,885	
—	1,230	—	—	—	1,230
60	30	126	52	33	-99
-60	1,200	-126	-52	-33	
404,162	388,572	396,470	265,588	6,852	

## 投資財政計画（収益的収支）の比較

収益的収支は、令和5年4月1日に使用料を改定したことで、営業収益が前回計画値よりも大きくなり、それにともない営業外収益の他会計繰入金が小さくなりました。また、令和6年度は資本費平準化債が拡充され、補填財源としての未処分利益剰余金を計上する必要がなくなったことにより、他会計繰入金の実績値はさらに小さくなりました。また、営業費用では流域維持管理負担金が想定より伸びなかったことなどにより、計画値よりも小さくなりました。

## 投資・財政計画（資本的収支）

区分		年度					目標値（前回シミュレーション）					実績値				
		令和2年度 2020年	令和3年度 2021年	令和4年度 2022年	令和5年度 2023年	令和6年度 2024年	令和2年度 2020年	令和3年度 2021年	令和4年度 2022年	令和5年度 2023年	令和6年度 2024年	実績－目標 (差異合計)				
資本的収入	1 資本的収入(H)	2,657,160	2,571,254	2,256,115	2,264,628	2,328,281	2,501,531	2,083,515	1,997,961	1,925,926	2,557,647					
	(1) 地方債	1,874,100	1,802,300	1,555,822	1,553,178	1,395,896	1,786,600	1,361,500	1,288,100	1,279,600	1,867,700	-597,796				
	(2) 他会計出資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	(3) 他会計補助金	559,220	521,691	397,879	394,583	649,477	496,077	484,986	550,169	526,442	503,167	37,991				
	(4) 他会計借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	(5) 固定資産売却代金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	(6) 国（都道府県）補助金	180,751	217,000	273,825	286,049	255,296	181,000	190,513	132,664	98,265	156,917	-453,562				
	(7) 工事負担金	43,089	30,263	28,589	30,818	27,612	37,854	46,516	27,028	21,619	29,863	2,509				
資本的支出	(8) その他の	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	2 資本的支出(I)	3,769,092	3,607,690	3,184,332	3,250,202	3,562,276	3,556,257	3,154,876	3,106,002	3,068,721	3,403,600					
	(1) 建設改良費	1,154,958	1,295,945	835,945	921,269	835,124	942,124	809,011	723,496	705,668	658,988	-1,203,954				
	(2) 地方債償還金	2,614,134	2,311,745	2,348,387	2,328,933	2,727,152	2,614,133	2,345,865	2,382,506	2,363,053	2,744,612	119,818				
	(3) 他会計長期借入金返還金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	(4) 他会計への繰出金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
企業債	(5) その他の	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	3 収支差引(H)-(I)	-1,111,932	-1,036,436	-928,217	-985,574	-1,233,995	-1,054,726	-1,071,361	-1,108,041	-1,142,795	-845,953					
企業債残高		30,236,950	29,727,505	28,934,940	28,159,185	26,827,928	30,149,451	29,165,086	28,070,679	26,987,226	26,110,314					

## 投資財政計画（資本的収支）の比較

資本的収支は、公害財特法の失効などにともない建設改良予算の見直しを行ったことにより資本的支出が計画値より小さくなり、資本的収入も資本費平準化債の拡充により増加する要素もありましたが、建設改良費の減少にともない、財源である企業債、国補助金の減少により当初計画値より減少しています。

## 2. 投資・財政計画シミュレーションモデルの作成

投資・財政計画シミュレーションを実施するにあたり、以下の前提条件により今後10年間の投資・財政計画シミュレーションを実施しました。

<投資・財政計画シミュレーションの前提条件>

項目			前提条件
収入	営業収益	使用料収入	年間有収水量（※1）×使用料単価（※2）で算定 ※1 第2章での有収水量を使用 ※2 直近年度の実績を使用
		受託工事収益	直近2年間の実績平均を利用（※3）
		その他	5年毎に指定工事店の更新が集中する年度を考慮 上記以外の年度は直近3年間（更新が集中する年度を除く）の平均
	営業外収益	補助金	過年度実績を踏まえ算定
		その他補助金	直近3年間の実績平均を利用（※3）
		長期前受金戻入	過年度実績、第4章での投資計画を踏まえ算定
		その他	直近3年間の実績平均を利用（※3）
収益的收支	営業費用	職員給与費	職員数はR7の配置状況から変化がないものとし賃金上昇率（※4）を引用
		動力費	過去の実績に物価上昇率（※4）を引用し、年間有収水量の増減率を乗じて推計
		修繕費	過去の実績に物価上昇率（※4）を引用
		材料費	R7を直近5年間の平均実績とし、R8以降物価上昇率（※4）を引用
		その他経費	直近実績をもとにR7、R8を算出し、R9以降物価上昇率（※4）を引用
		減価償却費	過年度実績、第4章での投資計画を踏まえ算定
	営業外費用	支払利息	既存債は、既存債の返済スケジュールをもとに算定。 新発債は、第4章での投資計画を踏まえ、一定の仮定をおいて算定
		その他	直近3年間の実績平均を利用（※3）
	特別損益	原則として「0」を計上	
資本的收支	収入	企業債	第4章での投資計画に基づく将来の起債計画を踏まえ算定
		資本費平準化債	発行可能額を発行（ただし、資金不足を補填する額まで）
		他会計出資金	原則として「0」を計上
		他会計補助金	第4章での投資計画を踏まえ算定
		他会計負担金	原則として「0」を計上
		他会計借入金	原則として「0」を計上
		国（都道府県）補助金	第4章での投資計画を踏まえ算定
		固定資産売却代金	原則として「0」を計上
		工事負担金	第4章での投資計画を踏まえ算定

	その他	直近2年間の実績平均を利用（※3）
支出	建設改良費	第4章での投資計画を踏まえ算定 うち職員給与費 職員数はR7の配置状況から変化がないものとし賃金上昇率（※4）を引用
	企業債償還金	既存債は返済スケジュールをもとに算定。 新発債は第4章での投資計画に基づく将来の返済計画を踏まえ算定
	他会計長期借入返還金	原則として「0」を計上
	他会計への支出金	原則として「0」を計上
	その他資本的支出	直近2年間の実績平均を利用（※3）

(※3) 特殊要因がある場合は合理的に修正

(※4) 『中長期の経済財政に関する試算』（内閣府 R7.1）を引用

### 3. 公共下水道事業の投資財政計画

投資・財政計画（収益的収支）

(単位：千円、%)

年 度 分		R6 (決算)	R7 (見込)	R8 (将来予測)	R9 (将来予測)	R10 (将来予測)	R11 (将来予測)	R12 (将来予測)	R13 (将来予測)	R14 (将来予測)	R15 (将来予測)	R16 (将来予測)	R17 (将来予測)	
収益的 収益入 益の 収益支 出	1. 営業収益 (A)	1,596,960	1,600,516	1,592,933	1,610,241	1,608,141	1,606,462	1,605,045	1,604,692	1,590,095	1,581,335	1,572,833	1,563,572	
	(1) 料金収入	1,382,790	1,377,265	1,368,818	1,365,748	1,353,670	1,345,374	1,337,129	1,331,951	1,318,034	1,307,824	1,299,192	1,292,665	
	(2) 雨水処理負担金	211,952	221,217	222,057	242,390	251,141	259,023	265,841	270,660	269,987	270,181	271,564	268,830	
	(3) 受託工事収益 (B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	(4) その他の	2,218	2,034	2,058	2,103	3,330	2,065	2,075	2,081	2,074	3,330	2,077	2,077	
	2. 営業外収益	1,324,555	1,375,924	1,381,299	1,386,102	1,409,701	1,438,545	1,447,490	1,506,456	1,538,757	1,578,801	1,594,057	1,604,272	
	(1) 補助金	307,682	376,037	378,475	375,549	407,409	437,354	458,443	526,506	559,508	598,257	621,242	632,920	
	他会計補助金	305,404	366,037	368,475	365,549	397,409	427,354	436,798	453,744	466,535	474,965	491,971	496,802	
	基準内								11,645	62,762	82,973	113,292	119,271	126,118
	基準外	-	-	-	-	-	-	-	11,645	62,762	82,973	113,292	119,271	126,118
	その他補助金	2,278	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	(2) 長期前受金戻入	966,507	982,257	985,194	992,923	984,662	983,561	971,417	962,320	961,619	962,914	955,185	953,722	
	(3) その他の	50,366	17,630	17,630	17,630	17,630	17,630	17,630	17,630	17,630	17,630	17,630	17,630	17,630
	収入計 (C)	2,921,515	2,976,440	2,974,232	2,996,343	3,017,842	3,045,007	3,052,535	3,111,148	3,128,852	3,160,136	3,166,890	3,167,844	
	1. 営業費用	2,576,811	2,637,459	2,647,456	2,672,426	2,696,723	2,726,090	2,722,397	2,732,387	2,733,878	2,737,227	2,742,841	2,740,644	
	(1) 職員給与費	101,405	110,182	111,174	112,174	113,184	114,202	115,230	116,267	117,314	118,370	119,435	120,510	
	基本給	58,850	63,948	64,524	65,104	65,690	66,281	66,878	67,480	68,087	68,700	69,318	69,942	
	退職給付費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他の	42,555	46,234	46,650	47,070	47,494	47,921	48,352	48,787	49,227	49,670	50,117	50,568	
	(2) 経費	628,689	667,244	670,327	674,470	692,985	712,856	712,644	715,857	717,724	719,568	721,436	723,334	
	動力費	7,667	7,705	7,727	7,779	7,780	7,802	7,824	7,864	7,852	7,861	7,879	7,910	
	修繕費	21,263	21,454	21,647	21,842	22,039	22,237	22,437	22,639	22,843	23,049	23,256	23,465	
	材料費	680	792	799	806	813	820	827	834	842	850	858	866	
	その他の	180,077	181,560	170,650	172,186	173,736	175,300	176,878	178,470	180,076	181,697	183,332	184,982	
	流域下水道負担金	419,002	455,733	469,504	471,857	488,617	506,697	504,678	506,050	506,111	506,111	506,111	506,111	506,111
	(3) 減価償却費	1,846,717	1,860,033	1,865,955	1,885,782	1,890,554	1,899,032	1,894,523	1,900,263	1,898,840	1,899,289	1,901,970	1,896,800	
	2. 営業費用	337,819	328,019	317,393	314,358	310,151	309,052	308,454	305,806	301,678	297,859	294,193	290,340	
	(1) 支払利息	329,357	320,778	310,152	307,117	302,910	301,811	301,213	298,565	294,437	290,618	286,952	283,099	
	(2) その他の	8,462	7,241	7,241	7,241	7,241	7,241	7,241	7,241	7,241	7,241	7,241	7,241	
	支出計 (D)	2,914,630	2,965,478	2,964,849	2,986,784	3,006,874	3,035,142	3,030,851	3,038,193	3,035,556	3,035,086	3,037,034	3,030,984	
	経常損益 (C)-(D) (E)	6,885	10,962	9,383	9,559	10,968	9,865	21,684	72,955	93,296	125,050	129,856	136,860	
特別利益	(F)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
特別損失	(G)	33	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
特別損益	(F)-(G) (H)	-33	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	6,852	10,962	9,383	9,559	10,968	9,865	21,684	72,955	93,296	125,050	129,856	136,860		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	6,852	7,338	8,453	8,633	9,204	9,289	-	-	-	-	-	-	-	

## 投資・財政計画（資本的収支）

(単位：千円、%)

年 度 区 分		R6 (決算)	R7 (見込)	R8 (将来予測)	R9 (将来予測)	R10 (将来予測)	R11 (将来予測)	R12 (将来予測)	R13 (将来予測)	R14 (将来予測)	R15 (将来予測)	R16 (将来予測)	R17 (将来予測)	
資本的収支の入出	1. 企業債	1,867,700	1,322,800	1,531,500	1,278,500	1,404,700	1,366,900	1,189,600	1,080,300	1,032,200	949,900	849,500	775,300	
	うち資本費平準化債	1,535,300	931,100	903,400	863,100	837,800	816,700	740,300	631,000	582,900	500,600	400,200	326,000	
	2. 他会計出資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	3. 他会計補助金	基準内	503,167	421,574	422,299	352,695	276,185	218,290	154,561	95,429	77,413	48,357	36,358	32,548
		基準外	-	-	-	-	-	-	47,500	47,500	47,500	47,500	47,500	47,500
	4. 他会計負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	5. 他会計借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	6. 国(都道府県)補助金	156,917	93,924	198,400	105,518	133,512	149,235	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000	
	7. 固定資産売却代金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	8. 工事負担金	29,863	9,001	7,500	7,500	7,500	7,500	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
	9. その他の	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	計(A)	2,557,647	1,847,299	2,159,699	1,744,213	1,821,897	1,741,925	1,526,661	1,358,229	1,292,113	1,180,757	1,068,358	990,348	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額(B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	純計(A)-(B)(C)	2,557,647	1,847,299	2,159,699	1,744,213	1,821,897	1,741,925	1,526,661	1,358,229	1,292,113	1,180,757	1,068,358	990,348	
資本的支出	1. 建設改良費	658,988	545,602	895,388	574,513	762,593	762,650	644,300	644,300	644,300	644,300	644,300	644,300	
	うち職員給与費	64,971	56,193	56,699	57,209	57,724	58,244	58,768	59,297	59,831	60,369	60,912	61,460	
	2. 企業債償還金	2,744,612	2,290,510	2,182,742	2,090,803	2,000,634	1,929,569	1,848,308	1,745,984	1,699,487	1,619,039	1,521,856	1,447,143	
	3. 他会計長期借入返還金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	4. 他会計への支出金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	5. その他の	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	計(D)	3,403,600	2,836,112	3,078,130	2,665,316	2,763,227	2,692,219	2,492,608	2,390,284	2,343,787	2,263,339	2,166,156	2,091,443	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額(D)-(C)		845,953	988,813	918,431	921,103	941,330	950,294	965,947	1,032,055	1,051,674	1,082,582	1,097,798	1,101,095	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	798,906	877,776	880,761	892,859	905,892	915,471	923,106	937,943	937,221	936,375	946,785	943,078	
	2. 過年度損益勘定留保資金	25,408	82,645	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	3. 利益剰余金処分額	-	10,476	8,268	9,379	10,397	9,780	21,684	72,955	93,296	125,050	129,856	136,860	
	4. 繰越工事資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	5. その他の	21,639	17,916	29,402	18,865	25,041	25,043	21,157	21,157	21,157	21,157	21,157	21,157	
	計(F)	845,953	988,813	918,431	921,103	941,330	950,294	965,947	1,032,055	1,051,674	1,082,582	1,097,798	1,101,095	
補填財源不足額(E)-(F)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
他会計借入金残高(G)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
企業債残高(H)		26,110,314	25,142,604	24,491,362	23,679,059	23,083,125	22,520,456	21,861,748	21,196,064	20,528,777	19,859,638	19,187,282	18,515,439	
補填財源の不足額		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

## ○他会計繰入金

年 度 区 分		R6 (決算)	R7 (見込)	R8 (将来予測)	R9 (将来予測)	R10 (将来予測)	R11 (将来予測)	R12 (将来予測)	R13 (将来予測)	R14 (将来予測)	R15 (将来予測)	R16 (将来予測)	R17 (将来予測)	
収益的収支分	517,356	587,254	590,532	607,939	648,550	686,377	714,284	787,166	819,495	858,438	882,806	891,750		
	うち基準内繰入金	517,356	587,254	590,532	607,939	648,550	686,377	702,639	724,404	736,522	745,146	763,535	765,632	
	うち基準外繰入金	-	-	-	-	-	-	11,645	62,762	82,973	113,292	119,271	126,118	
資本的収支分	503,167	421,574	422,299	352,695	276,185	218,290	202,061	142,929	124,913	95,857	83,858	80,048		
	うち基準内繰入金	503,167	421,574	422,299	352,695	276,185	218,290	154,561	95,429	77,413	48,357	36,358	32,548	
	うち基準外繰入金	-	-	-	-	-	-	47,500	47,500	47,500	47,500	47,500	47,500	
合計		1,020,523	1,008,828	1,012,831	960,634	924,735	904,667	916,345	930,095	944,408	954,295	966,664	971,798	

### 投資財政計画（収益的収支）に関する分析

営業収益については人口減少の影響を受ける一方、令和5年4月の使用料改定を受けて令和17年度で1,564百万円となりましたが、結果として令和6年度（1,597百万円）と比較し、33百万円の減少（▲2.1%）が見込まれます。

また、営業外収益については、令和17年度で1,604百万円となっており、令和6年度（1,325百万円）と比較し、280百万円の増加（+21.1%）が見込まれます。これは流域負担に関する汚水維持管理費が増えることや資本的収支において不足額が増えることに伴い繰入（他会計補助金）が増加することが主な要因となっています。

営業費用については、令和17年度で2,741百万円となり、令和6年度（2,577百万円）と比較し164百万円の増加（+6.4%）が見込まれます。これは、物価高騰による経費の増加と流域下水道負担金の増加が主な要因となっています。

営業外費用については、令和17年度で290百万円となり、令和6年度（328百万円）と比較し47百万円の減少（▲14.1%）が見込まれます。これは、企業債残高の減少が想定されることから、支払利息が減少することが要因となっています。

以上より、当年度純利益は令和17年度で132百万円となり、令和17年度においても黒字が維持され、令和6年度（7百万円）と比較し130百万円の増加（+1897.4%）が見込まれます。

### 投資財政計画（資本的収支）に関する分析

資本的収入については令和17年度で990百万円となり、令和6年度（2,558百万円）と比較し、1,567百万円の減少（▲61.3%）が見込まれます。これは、新規投資のピークを過ぎており、当面は投資額が減少することに伴い、企業債の発行額も減少することが主な要因です。加えて、普及特別債や臨時措置債等の償還が完了していくことに伴い、繰入（他会計補助金）が減少することも資本的収入減少の要因となっています。

資本的支出については令和17年度で2,091百万円となり、令和6年度（3,404百万円）と比較し、1,312百万円の減少（▲38.6%）が見込まれます。これは、新規投資のピークを過ぎており、当面は投資額が減少することや、企業債の新規発行額の減少及び既発債の償還完了に伴う、償還額の減少が見込まれるためです。

以上より、資本的収支は令和17年度で▲1,101百万円となり、令和6年度（▲846百万円）と比較し、255百万円の減少（▲30.2%）が見込まれます。資本的収支の不足額は、損益勘定留保資金や利益剰余金処分額により補填されますが、令和12年度以降は、資本費平準化債の減少により不足額を補填するための利益剰余金処分額などが十分でなければ資金が不足するため、下水道使用料や繰入（他会計補助金）等の財源確保が必要になると見込まれます。

## 4. 原価計算表

原価計算表は、資産維持費（※）等の影響を考慮し、現行の下水道使用料で令和8年度から令和12年度までの5年間を使用料算定期間として試算したものです。一般的に原価計算表で算出される結果は、経費回収率よりも低い水準となる場合があります。

### ※ 資産維持費

将来における設備等の更新投資が、取得時と比較して施工環境の悪化や機能向上によって費用が増加することが見込まれるため、その増加分を使用料に反映し回収することを目的として追加的に算定する費用。

**原価計算表**

供用開始年月日	平成元年1月20日																																																																										
処理区域内人口	92,256																																																																										
計算期間	自R08年度 至R12年度 (5年間)																																																																										
<b>収 入 の 部</b>																																																																											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項 目</th> <th colspan="3">金 額</th> </tr> <tr> <th>最近1箇年 間の実績</th> <th>投資・財政計画 計上額 (A)</th> <th>公費負担分 (B)</th> <th>料金対象収支 (A) - (B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>使 用 料 (X)</td> <td>千円 1,382,790</td> <td>千円 1,354,148</td> <td>千円</td> <td>千円 1,354,148</td> </tr> <tr> <td>そ の 他</td> <td>264,536</td> <td>268,047</td> <td></td> <td>268,047</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,647,326</td> <td>1,622,194</td> <td>0</td> <td>1,622,194</td> </tr> </tbody> </table>				項 目	金 額			最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額 (A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A) - (B)	使 用 料 (X)	千円 1,382,790	千円 1,354,148	千円	千円 1,354,148	そ の 他	264,536	268,047		268,047	合 計	1,647,326	1,622,194	0	1,622,194																																																	
項 目	金 額																																																																										
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額 (A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A) - (B)																																																																							
使 用 料 (X)	千円 1,382,790	千円 1,354,148	千円	千円 1,354,148																																																																							
そ の 他	264,536	268,047		268,047																																																																							
合 計	1,647,326	1,622,194	0	1,622,194																																																																							
<b>支 出 の 部</b>																																																																											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項 目</th> <th colspan="3">金 額</th> </tr> <tr> <th>最近1箇年 間の実績</th> <th>投資・財政計画 計上額 (A)</th> <th>公費負担分 (B)</th> <th>料金対象収支 (A) - (B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職 員 給 与 費</td> <td>千円 101,405</td> <td>千円 113,193</td> <td>千円</td> <td>千円 113,193</td> </tr> <tr> <td>動 力 費</td> <td>7,667</td> <td>7,782</td> <td></td> <td>7,782</td> </tr> <tr> <td>修 繕 費</td> <td>21,263</td> <td>22,040</td> <td></td> <td>22,040</td> </tr> <tr> <td>材 料 費</td> <td>680</td> <td>813</td> <td></td> <td>813</td> </tr> <tr> <td>そ の 他</td> <td>599,079</td> <td>662,021</td> <td>248,090</td> <td>413,930</td> </tr> <tr> <td>減 価 償 却 費</td> <td>1,846,717</td> <td>1,887,169</td> <td>1,127,314</td> <td>759,856</td> </tr> <tr> <td>支 払 利 息</td> <td>329,357</td> <td>304,641</td> <td>265,355</td> <td>39,286</td> </tr> <tr> <td>そ の 他</td> <td>8,462</td> <td>7,241</td> <td></td> <td>7,241</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>2,914,630</td> <td>3,004,900</td> <td>1,640,759</td> <td>1,364,141</td> </tr> <tr> <td>合 計 (Y)</td> <td>2,914,630</td> <td>3,004,900</td> <td>1,640,759</td> <td>1,364,141</td> </tr> <tr> <td>資 産 維 持 費 (Z)</td> <td></td> <td></td> <td>290,900</td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用料対象経費 (Y) + (Z)</td> <td></td> <td></td> <td>1,655,041</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(X)/( (Y) + (Z) ) * 100 =</td> <td>81.8%</td> </tr> </tbody> </table>				項 目	金 額			最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額 (A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A) - (B)	職 員 給 与 費	千円 101,405	千円 113,193	千円	千円 113,193	動 力 費	7,667	7,782		7,782	修 繕 費	21,263	22,040		22,040	材 料 費	680	813		813	そ の 他	599,079	662,021	248,090	413,930	減 価 償 却 費	1,846,717	1,887,169	1,127,314	759,856	支 払 利 息	329,357	304,641	265,355	39,286	そ の 他	8,462	7,241		7,241	小 計	2,914,630	3,004,900	1,640,759	1,364,141	合 計 (Y)	2,914,630	3,004,900	1,640,759	1,364,141	資 産 維 持 費 (Z)			290,900		使用料対象経費 (Y) + (Z)			1,655,041				(X)/( (Y) + (Z) ) * 100 =	81.8%
項 目	金 額																																																																										
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額 (A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A) - (B)																																																																							
職 員 給 与 費	千円 101,405	千円 113,193	千円	千円 113,193																																																																							
動 力 費	7,667	7,782		7,782																																																																							
修 繕 費	21,263	22,040		22,040																																																																							
材 料 費	680	813		813																																																																							
そ の 他	599,079	662,021	248,090	413,930																																																																							
減 価 償 却 費	1,846,717	1,887,169	1,127,314	759,856																																																																							
支 払 利 息	329,357	304,641	265,355	39,286																																																																							
そ の 他	8,462	7,241		7,241																																																																							
小 計	2,914,630	3,004,900	1,640,759	1,364,141																																																																							
合 計 (Y)	2,914,630	3,004,900	1,640,759	1,364,141																																																																							
資 産 維 持 費 (Z)			290,900																																																																								
使用料対象経費 (Y) + (Z)			1,655,041																																																																								
		(X)/( (Y) + (Z) ) * 100 =	81.8%																																																																								

## 第6章 経営戦略の事後検証・更新等

### 1. 経営戦略目標の進捗

前回経営戦略では、普及率・水洗化率・経費回収率・事業収益対企業債残高比率を経営戦略目標として定めていました。各目標に対する実績の進捗は以下の通りです。

指標	令和6年度末実績	前回経営戦略目標 (令和7年度末)	算式
普及率	86.2%	87.6%	使用料収入 ÷ 污水処理費用（公費負担分を除く）
水洗化率	89.3%	88.5%	現在水洗便所設置済人口 ÷ 現在処理区域内人口
経費回収率 (公費負担分控除後)	96.3%	93.7%	使用料収入 ÷ 污水処理費用（公費負担分を除く）
事業収益対企業債残高比率	1,372.5%	1,201.9%	企業債残高 ÷ 事業収益

水洗化率・経費回収率は順調に進捗している一方で、公害財特法の失効などとともに建設改良予算の見直しを行ったことや資本費平準化債の発行対象が拡充されたことを受け、普及率・事業収益対企業債残高比率については、目標値を下回る見込みです。

## 2. 令和17年度までの目標設定

上記の前回経営戦略の進捗や現在の下水道事業を取り巻く事業環境を踏まえ、令和17年度までの目標を下記の通り設定します。

指標	令和6年度未実績	令和12年度未目標	令和17年度未目標	算式
管渠老朽化率	4.94%	6.69%	6.70%	法定耐用年数を経過した管渠延長 ÷ 下水道布設延長
水洗化率	89.3%	92.0%	94.3%	現在水洗便所設置済人口 ÷ 現在処理区域内人口
経費回収率 (公費負担分控除後)	96.3%	96.3%以上	96.3%以上	使用料収入 ÷ 汚水処理費用(公費負担分を除く)
事業収益対企業債残高比率	1,372.5%	1,059.5%	843.0%	企業債残高 ÷ 事業収益

### (管渠老朽化率)

本市では、下水道の供用開始から37年と管渠の法定耐用年数である50年を経過しておりませんが、昭和30年代後半頃から民間開発で布設し、本市へ移管された管渠については、法定耐用年数を経過しており、計画的に更新する必要があります。なお、目標数値が悪化したものとなっておりますが、これは、計画的に更新したとしても、それを上回る管渠が耐用年数を経過するためです。

### (水洗化率)

今後の人口減少により水洗化人口の減少、有収水量の減少が見込まれることから、安定した使用料収入の確保のため、より一層の水洗化率向上を目指します。

### (経費回収率)

令和5年度に使用料改定を実施したことにより、概ね100%の水準となりましたが、持続可能性を確保するため、適正な使用料水準の維持、経費の縮減に取り組み、現在の水準以上を維持します。

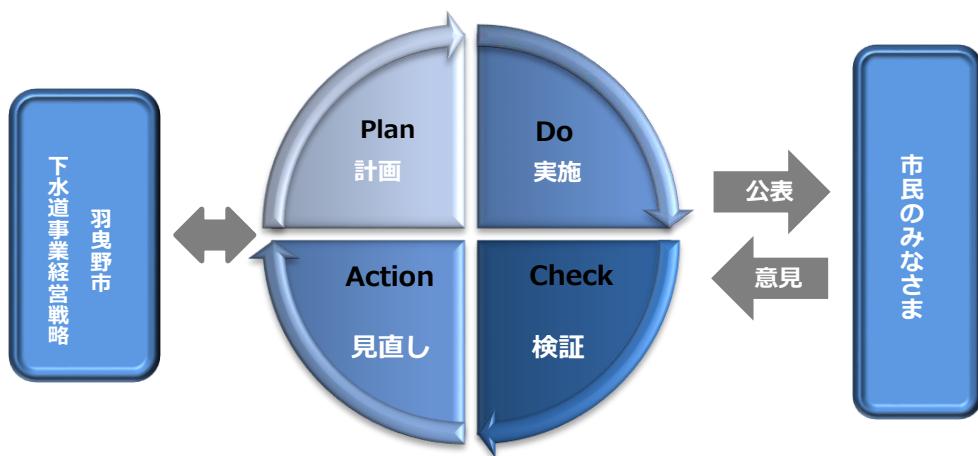
### (事業収益対企業債残高)

先に述べたように資本費平準化債の拡充を受けて、目標の進捗が遅れている状況もあり、類似団体と比較しても依然として高い状況です。将来の世代の負担が過度に高まらないよう現世代との負担の割合も検証していきます。

### 3. 計画の推進の点検・進捗管理の方法

経営戦略の推進のため、毎年度目標指標の達成状況を把握することで進捗管理を行います。

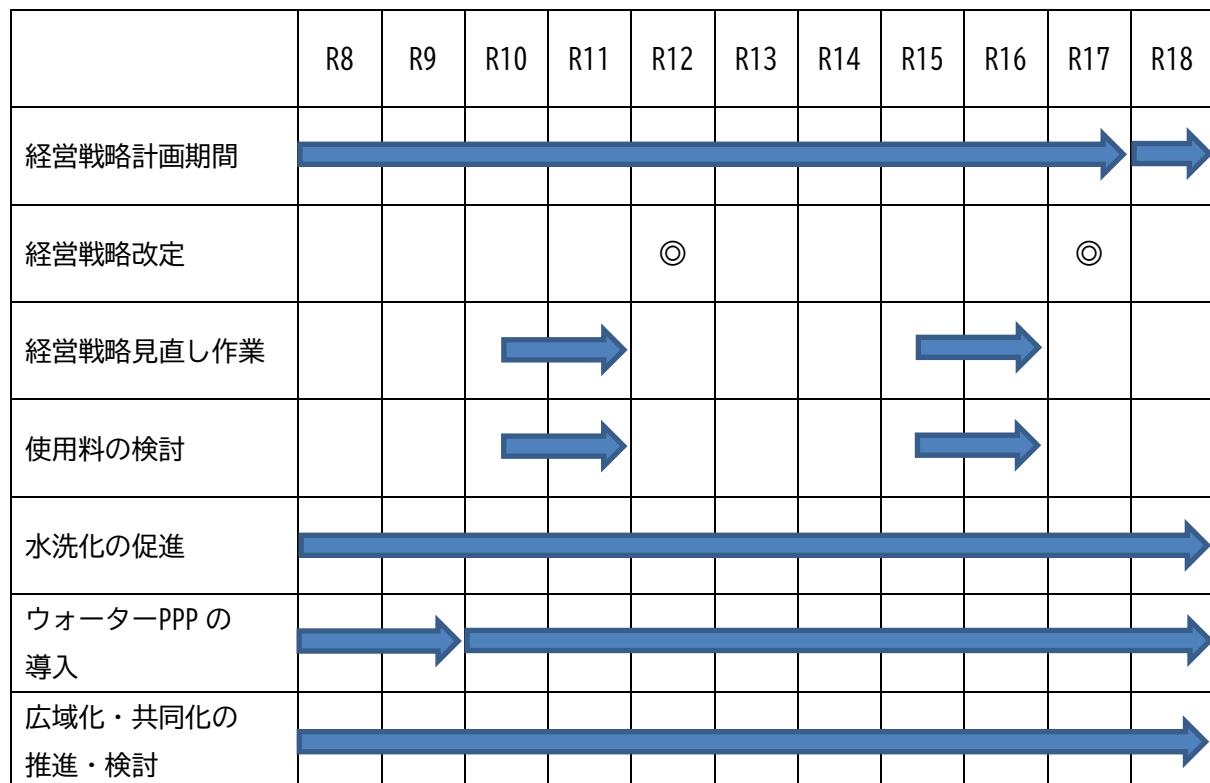
また、5年に一度経営戦略における投資・財政計画と実績とのかい離及びその原因を分析し、その結果を経営戦略等に反映させる PDCA サイクル（計画策定「Plan」-実施「Do」-検証「Check」-見直し「Action」）を導入し、目標の達成状況や見直した経営戦略を市民のみなさまへ公表します。



図表 6-1 PDCA サイクルのイメージ

## 4. 経費回収率の向上に向けたロードマップ

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について」（令和2年7月21日付け国水下企第34号）に基づき、経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。



国土交通省から令和7年度以降の社会資本整備総合交付金の重点化の要件として「ロードマップに定めた業績目標を達成できない場合」「供用開始後30年以上経過しているにも関わらず、使用料単価が150円/m<sup>3</sup>未満であり、かつ経費回収率が80%未満であり、かつ15年以上使用料改定を行っていない場合」の2点が示されております。

本市では、令和5年4月に使用料を改定したことにより、経費回収率は令和6年には96.3%と80%以上の水準となっており、当面は現在の使用料水準を維持しますが、シミュレーションの結果、令和12年度以降に資金不足が生じる見込みであることも踏まえ、今後の決算の推移を注視しながら、上記のロードマップに示したように5年毎に経営戦略を改定する際、あわせて使用料の検討を行います。また、水洗化率の向上を図ることで使用料の確保に努め、広域化・共同化やウォーターPPPの導入をはじめとする民間活力の活用等を検討・推進することなどにより費用の縮減を努めます。そして、これらの取組の成果を測る業績目標をP39「令和17年度までの経営戦略目標」で設定した各目標数値とし、着実に達成できるよう事業を進めてまいります。

## 第7章 用語集

用語集	説明
<b>あ</b>	
雨水公費・汚水私費の原則	原則として、雨水処理費は自然現象が原因であり、雨水処理によってまちが浸水から守られるという便益は、一般市民全体に及ぶことから税金（公費）で負担するもので、汚水処理に要する経費は、特定の使用者が便益を受けることから下水道使用料で賄うべきであるという考え方。
汚水処理原価	汚水処理に要した経費を有収水量で除したもの。有収水量 1 m <sup>3</sup> あたり、どれくらいの経費が汚水処理費用に要するかを見る指標で、低い方がよい。 (算式) 汚水処理費用(公費負担分を除く) ÷ 有収水量
<b>か</b>	
管渠改善率	1年間に改築更新管渠延長が、総管渠延長に占める割合を示したもの。1年間にどれだけ管渠の老朽化対策を実施したかを見る指標。 (算式) 改善(更新・改良・修繕)管渠延長 ÷ 下水道維持管理延長
管渠老朽化率	総管渠延長のうち、法定耐用年数を経過した管渠がどれだけあるかを見る指標。高ければ高いほど、老朽化が進んでいることを示す。 (算式) 一定(法定耐用) 年数を経過した管渠延長 ÷ 水道維持管理延長
管路	管渠、マンホール及び公共樹を含むもの。
企業債	地方公営企業が行う建設改良事業等に要する資金に充てるために起こす地方債のこと。
基準外繰入金	一般会計からの繰入金のうち、総務省の定める基準に基づかないもの。
基準内繰入金	一般会計からの繰入金のうち、総務省の定める基準に基づくもの。
繰入金(繰出金)	一般会計から下水道事業会計に繰り出される資金のこと。基準内繰入金と基準外繰入金がある。一般会計側から見たときは「繰出金」と呼ぶ。
繰入金対使用料割合	使用料に対する繰入金の依存度を表す指標。 (算式) 繰入金(3条他会計補助金、4条他会計出資金、他会計補助金) ÷ 使用料 × 100
経常収支比率	使用料収入、一般会計繰入金等の収益で、経常的な費用がどの程度賄われているかを示す指標。 (算式) 経常収益 ÷ 経常費用
経費回収率	汚水処理に要した費用に対する、使用料による回収程度を示す指標。汚水処理に係る全ての費用を使用料によって賄うことが原則。 (算式) 使用料収入 ÷ 汚水処理費用(公費負担分を除く)
<b>さ</b>	
事業収益対企業債残高比率	事業収益に比べて企業債残高がどれくらいあるのかを見る比率。 (算式) 企業債残高 ÷ 事業収益
事業収益対資金残高比率	事業収益に比べて資金残高がどれくらいあるのかを見る比率。 (算式) 現預金残高 ÷ 事業収益
資本的収支	企業の将来の経営活動に備えておこなう建設改良及び建設改良に係る企業債償還金などの支出と、その財源となる収入。
収益的収支	一事業年度の企業の経営活動に伴い発生する全ての収益とそれに対応する全ての費用。

水洗化人口	下水道の処理区域内において、公共下水道に接続して下水道を利用している人口。
水洗化率	下水道が利用できる人のうち、どのくらいの割合の人が下水道に接続し、実際に利用しているかを表す値。下水道利用人口を処理区域内人口で割った値。 (算式) 水洗便所設置済人口 ÷ 処理区域内の行政人口
<b>た</b>	
長期前受金戻入	固定資産取得のために交付された補助金などについて、減価償却見合い分を収益化したもので、現金を伴わない収益。
<b>は</b>	
分流式下水道	汚水と雨水を分けて流す方式の下水道のこと。
普及率	行政区域内人口のうち、処理区域内人口が占める割合。下水道がどれだけ普及しているかを表す指標。
<b>や</b>	
有形固定資産減価償却率	企業が保有する有形固定資産の償却がどれくらい進んでいるのかを表す指標。施設全体の老朽化の度合いがわかる。 (算式) 減価償却累計額 ÷ 債却資産の取得価格
有収水量	使用料徴収の対象となる水量。
有収率	処理した汚水のうち、使用料徴収の対象となる有収水がどれくらいあるのかを見る比率。 (算式) 年間有収水量 ÷ 年間汚水処理水量
<b>B</b>	
BCP	Business Continuity Planの略称で、災害等の緊急事態が発生した際に、損害を最小限に抑え、事業を復旧・継続させるための対策や方法をまとめた計画。